

千葉教育

千葉の子どもたちの未来のために

萩

平成29年度
No.645

8・9月

特集 子どものセーフティネット ～チームとしての学校の在り方について～

○シリーズ 現代の教育事情

千葉大学教育学部教授	保坂 亨
子どもの虹情報研修センター センター長	川崎二三彦
県教育庁教育振興部指導課生徒指導・いじめ対策室	
柏市教育委員会	

○提 言

神田外語大学外国語学部国際コミュニケーション学科特任教授	池田 政宣
------------------------------	-------



千葉県総合教育センター

学校白慢

生徒会活動を通した 自己肯定感の育成

～南十字星が輝くとき～

佐倉市立臼井南中学校長 前林 典子



1 はじめに

本校は美しい街並みと自然に恵まれた開校23年目の学校です。「汗をかく」を学校教育目標に掲げ、全生徒、全職員をあげて学校生活の様々な場面で「汗をかく」ことに努めています。

中でも生徒会活動は、生徒自身の自治的・自主的な活動能力を育成する場として本校の特色です。主な生徒会行事は年間7回ありますが、どの行事も「生徒の手」で作り上げることを第一にしています。

2 全校集会

全校集会のねらいは、生徒に発表の場を与え自信を持たせることと、歌声活動の活性化です。特に、本校の生徒は思考したり判断したりする能力は大変秀でていますが、人前で自分の考えを述べたり伝えたりすることが苦手な生徒が多く、その克服が彼らの自己肯定感を高めることにつながると考えています。今年度は、生徒会担当教員が作成した綿密な年間計画とタイムスケジュールをもとに、全校集会を年間5回行います。各回とも、パワーポイントを用いたり寸劇を取り入れたり、工夫しながらの委員会や学年行事等の発表を通し、生徒を前面に出し成就感を積み重ねていくよう計画しています。先日、二回目の全校集会がありましたが、生徒が発表することが楽しみにされている様子が伺えました。

3 生徒総会

「南十字星」が今年度の生徒会活動方針です。総会で生徒会長から次のような説明がありました。

「校章は、開校当時の学校目標であった、知・徳・体・和から成る南十字星をもとに作られている。23年経った今、生徒が替わり、多くの伝統を引き継ぎ、新しくなっていく臼井南中だが、自分から行動するという『活発さ』がなくなってきている。もう一度活発な学校にするために、今、僕たちに合った十字星を輝かせることが必要と考えた。」

自分たちを客観的に見つめ、伝統を生かしつつも改善していこうとする前向きさ、逞しさを感じます。実際、生徒総会での子どもたちの姿は話す側も聞く側も、共にすばらしい態度でした。

4 最後に

今年度は、「文化祭」を本校独自の名称に変更する予定です。生徒会本部が提案し、「評議会→学級→評議会→全校」の流れで進めています。教師からのトップダウンでなく、生徒が納得できること、生徒の手で変更することを大切にしています。時間もかかり指導にも手間が必要です。しかし、このような取組は、本校の伝統であり、生徒の成就感につながっています。

生徒会活動は、生徒の自己肯定感を高めるための施策の一つですが、教員による支援、指導あつての教育活動です。生徒会本部担当教員以外の教職員も、作り上げる成就感を共に味わうことで、生徒の成長はもちろん、教職員の成長、ひいては教職員の自己肯定感の向上につながることも期待するところです。

生徒と全職員が共に力を合わせ、平成29年度はこれまで以上に南十字星を輝かせたいと思います。

◆学校自慢

生徒会活動を通じた自己肯定感の育成～南十字星が輝くとき～

佐倉市立臼井南中学校長

前林 典子

◆提言

仕事・社会への円滑な接続を図る授業改善～アクティブ・ラーニング及びカリキュラム・マネジメントの観点から～ 神田外語大学外国語学部国際コミュニケーション学科特任教授

池田 政宣 …2

シリーズ！ 現代の教育事情 子どものセーフティネット ～チームとしての学校の在り方について～

■「子ども」と学校教育をめぐる問題

千葉大学教育学部教授

保坂 亨 …4

■子どもの権利～子どもの最善の利益とは～

子どもの虹情報研修センター センター長

川崎二三彦 …6

■よりよい支援を行うためのチーム学校の在り方について

県教育庁教育振興部指導課生徒指導・いじめ対策室 …8

■子どものセーフティネット～学校を支える教育委員会の取組～

柏市教育委員会 …10

私の教師道

■学校を創る 子どもたちにとって最大の教育環境は教師自身である

野田市立尾崎小学校長

水沢 栄光 …12

■学校を支える 児童の実態・地域の特性を生かした、学校教育目標具現化への取組

市原市立白金小学校教頭

安藤 康哉 …14

■学校を動かす 信じ抜く

八千代市立阿蘇小学校教諭

宮武 恵子 …16

■研修を生かす 本校の実態を生かした校内研究～児童間の学び合いによる算数学習～

千葉市立源小学校教諭

湯浅 正幸 …17

■授業を創る 授業の前後にあるものを大切にしたい

いすみ市立岬中学校教諭

近江 正 …18

■子どもを知る 教える道の第一歩

成田市立成田小学校教諭

川津 亮太 …20

■子どもを知る 共生 ～向上する姿を見せること～

県立船橋法典高等学校教諭

平井 徹 …20

活・研究 長期研究生からの報告

■小学校編 巧みな投動作を効果的に身に付けさせる指導法

～プレイ性を重視した体づくり運動を通して～ 九十九里町立豊海小学校教諭

宮川 正彦 …21

■中学校編 地域の一員としての自覚を高め、社会参画へとつなげる社会科学習の在り方

～三番瀬の教材化を通して～

市川市立東国分中学校教諭

村田 伸子 …24

■特別支援学校編 インクルーシブ教育システムの構築に向けた小学校における肢体不自由児への支援についての一考察

～特別支援学校に求められるセンター的機能について～

県立桜が丘特別支援学校教諭

後藤 照代 …27

情報アラカルト

■学校による「さわやかちば県民プラザ」施設の活用

さわやかちば県民プラザ …30

■県立中央博物館 平成 29 年企画展 「きのこワンダーランド」

県立中央博物館 …31

■総せにきたら、カリキュラムサポート室へ！【県総合教育センター本館 1F】 県総合教育センターカリキュラム開発部研究開発担当 …32

■「千葉県から全国へ」～平成 28 年度千葉県児童生徒・教職員科学作品展より～

県総合教育センターカリキュラム開発部科学技術教育担当 …33

■小・中学校で活用できる「SNS利用に関する指導モデルプラン」の紹介 県総合教育センターカリキュラム開発部メディア教育担当 …34

■「特別支援学級担当者の専門性向上パッケージ」について 県総合教育センター特別支援教育部 …35

学校 NOW！

■学校歳時記 共創で目指す新たな学校づくり

教育創造研究センター所長

高階 玲治 …36

■笑顔がいっぱい 児童が安心して登校できるための指導体制づくり

袖ヶ浦市立長浦小学校教諭

平野 太一 …38

◆千葉歴史の散歩道

日本遺産「北総四都市江戸紀行・江戸を感じる北総の町並み」を巡る

文化財課指定文化財班・主任上席文化財主事 立和名啓人

道 標

子どものセーフティネット～チームとしての学校の在り方について～

セーフティネットとは「安全網」のこと。高所で作業をする人の転落防止のために張る網のことである。ここから転じて、生活の困難（病気、解雇、生計の中心者の死亡等）でも、安心して生活を続けられる制度を指す言葉として用いられている。

いじめ、学力不振、虐待等が社会問題となり、格差社会という声も聞こえる今日、就学支援対象児童の増加も見られ、6人に1人の子どもが貧困に悩んでいるともいわれている。その背景は経済的な理由だけに限らず、多様で複雑化しており、学校だけでは解決できないようなことも数多くある。

平成 28 年 6 月 3 日に「児童福祉法の一部を改正す

る法律」が制定・施行された。第 1 条において、児童は適切な養育を受け健やかな成長・発達や自立等を保障されること等が明確化された。これまで、児童福祉の対象として位置付けられていた存在から「権利主体」に転換が図られたのである。児童虐待の発生防止、児童虐待の迅速・的確な対応策も示された。

子どもが持っている資質や能力の十分な発達を妨げる数多くの問題と向き合っていくために、学校はどうすればよいのか。一人一人の子どもたちにとってよりよい支援を行っていくためのチームとしての学校の在り方について考えていきたい。

仕事・社会への円滑な接続を図る授業改善

～アクティブ・ラーニング及びカリキュラム・マネジメントの観点から～



神田外語大学外国語学部国際コミュニケーション学科特任教授 いけだ 池田 まさのり 政宣

1 はじめに

平成27年度末に県立高等学校長を定年退職し現職として勤務している。演習で学生のレディネスに差があること、つまり高校までの「言語活動」の成果に差異を感じることがある。現行学習指導要領において「思考力・判断力・表現力」の充実が求められているが、「何を理解しているか」ととどまっている感を持つ。高校教育に携わってきた者として、責任を感じるとともに内心忸怩たる思いもある。その意味で次期学習指導要領の方向性に注目している。

「何を学ぶか」が示されてきた学習指導要領の歴史的変遷のなか、今次は「どのように学ぶか」が示された初の改訂と言える。本稿では、次期学習指導要領が求める、仕事・社会への円滑な接続を図る授業改善について、アクティブ・ラーニング及びカリキュラム・マネジメントの観点から述べる。

2 仕事・社会への円滑な接続を図る授業改善

(1) アクティブ・ラーニングの視点

改訂に盛り込まれるとの報道がなされるやいなや、急速に過熱感を高めたものがアクティブ・ラーニングであった。書店には様々な書籍が並び、なかにはグループワークといった学習形態自体を目的とするような解説書の類も多く見られた。たしかに、理解を深めるために多くの議論がなされるのは結構なことではあるが、用語が独断専行していくことは望ましいことではない。結果、改訂案では、答申まで使われていたアクティブ・ラーニングが、非常に多義的

で概念が成熟していないとの理由で使われていない。誤解してはならないのは、不要な用語として除かれたのではなく、適切な理解醸成が図られないなか法令用語としての使用を避けた対応と言える。

ここで、アクティブ・ラーニング研究の第一人者である溝上慎一が、アクティブ・ラーニングについて、「学校から仕事・社会へのトランジション」を背景にしていると述べていることを紹介する(溝上, 2014)。さらに、溝上が、「生徒を仕事・社会に力強く送り出していくために、学校教育での育成課題が見直されている。」とした上で、「大学教育だけの問題ではないし、初等中等教育だけの問題でもない。両者が、一つの同じ用語で、仕事・社会の出口をにらんで、それぞれの教育段階でできることを、下と上の段階もにらんでリレーして取り組んでいくことがなにより重要である(＝トランジション・リレー)。」と述べていることに注目したい(溝上編, 2016)。「21世紀型能力」「社会人基礎力」及び「基礎的・汎用的能力」等、紙幅の関係で個々の説明は避けるが、これらは、まさに社会が子どもたちに求めている能力である。言い方を変えれば、児童生徒を育てる教育界に対する、仕事・社会への円滑な接続を求めてなされた、社会からの強い要請である。そして、今次の改訂で求められていることは、そうした能力を育成するため、アクティブ・ラーニングを共通の用語として、校種間をつなぐ学びのリレーとする授業の質的改善なのである。

アクティブ・ラーニングは、毎時、決め

られたようにグループを作ったり、ディスカッションをするといった形式的な問題では全くない。それでは「活動あって学びなし」の批判を受けるのは当たり前である。アクティブ・ラーニングは、授業改善の視点であり、特定の形式ではないということを強調したい。

(2)カリキュラム・マネジメントの重要性

次期学習指導要領では、児童生徒に対し、学習内容を自身の人生や社会の在り方と結び付けて深く理解させることが求められていると言える。教師に求められているのは、授業を省察することであり、自校の児童生徒に正対し、校内だけで完結させてしまう知識・技能の習得にとどまらず、生涯にわたって通用する資質・能力として育成しなくてはならないのである。そのため、授業計画のなかに、児童生徒の頭がアクティブに動くこと、児童生徒の頭のなかに「主体的・対話的で深い学び」を実現していくための適切・効果的な場면을創意工夫して組み込んでいくことが求められている。そして、それを個人の取組から全校的な営みとして実現させていくものがカリキュラム・マネジメントである。カリキュラム・マネジメントとは「各学校が、学校の教育目標をよりよく達成するために、組織としてカリキュラムを創り、動かし、変えていく、継続的かつ発展的な、課題解決の営み」と捉えることができる(田村, 2011)。カリキュラム・マネジメントの概念を初めて導入した中留武昭は、その背景を「静態的な教育課程観」から脱皮するためと説明した。中留によれば、教育課程には「教育委員会届け出用の文書」、そして「年度初めに一度編成したら変えてはならない文書」という硬直化したネガティブなイメージがあり、動態化による学校改善を図ったということである(中留武昭, 2005)。中留の調査・研究から早10数年を経過したが、程度の差こそあれ、多くの学校では、依然として「静態的な教育課程観」のままであるというの

は言い過ぎであろうか。

教育関係者は、今次の改訂を児童生徒の仕事・社会への円滑な接続を図る学びの実現の好機と捉え、校内で熟議を重ね、校種をつなぐ連携した取組としていかななくてはならない。

3 おわりに

最後に、溝上による興味深い調査研究が行われていることを紹介する。溝上によれば、「質的転換答申」を経て大学ではその成果も明らかになっているところであるが、大学生になってからではなかなか態度変容できない高校生が存在することも明らかになっているとしている(河合塾, 2014)。溝上は、高校時代までにタフなコアが出来上がっているのではないかという仮説を立て、平成25年から高校2年生を10年間にわたって追跡する「学校と社会をつなぐ調査」を実施している(溝上責任編集, 京都大学高等教育研究開発推進センター・河合塾編, 2015)。仕事・社会への円滑な接続を図る校種をつなぐ学びのリレーの観点から、今後の研究報告に注目したい。

【引用文献】

- 河合塾編(2014). 「学び」の質を保証するアクティブラーニングー3年間の全国大学調査からー東信堂
- 溝上慎一(2014). アクティブラーニングと教授学習パラダイムの転換. 東信堂
- 溝上慎一責任編集, 京都大学高等教育研究開発推進センター／河合塾編(2015). どんな高校生が大学, 社会で成長するのか「学校と社会をつなぐ調査」からわかった伸びる高校生のタイプ. 学事出版
- 溝上慎一編(2016). 高等学校におけるアクティブラーニング: 理論編. 東信堂
- 中留武昭編著(2005). カリキュラムマネジメントの定着過程ー教育課程行政の裁量とかわかって. 教育開発研究所
- 田村知子編著(2011). 実践・カリキュラムマネジメント. ぎょうせい

「子ども」と学校教育をめぐる問題

千葉大学教育学部教授 保坂 亨^{ほさか とおる}

1 「子ども」について

戦後まもない1947年に児童福祉法は施行されたが、50年以上経過して初めて1998年に大幅な改正がなされ、続いて2004年、そして昨年（2017年）にも大きな改正がなされたところである。また、同様に少年法も1948年に施行、50年以上経過した後2000年、2007年、2008年、2014年と大幅な改正が続いている。一方、2000年に施行された児童虐待の防止等に関する法律は、当初から附則による改正が義務付けられ、現在に至るまで何度も改正が積み重ねられてきている。さらには、教育基本法も2006年に改正され、これを受けて学校教育法も2007年に大きく改正された。近年続くこうした「子ども」をめぐる法律の改正は何を意味するのだろうか？

筆者は、「大人」が「子ども」像を社会全体で共有できなくなってきたことがその背景にあると考えている。既に「子どもはそういうことはしてはいけない」、あるいは「そういうことは大人になってからしなさい」という叱り方を聞かなくなって久しい。「そういうこと（＝「子ども」がしてはいけないこと、あるいは「大人」になってからすること）」が私たちの間で共通理解されていないからであろう。

もともと学校における生活（生徒）指導、更にはより広く社会におけるルールやマナー、道徳といった面において、指導の指針とも言うべきものがはっきりと明示されていたわけではない。学習指導においては

教科書という明示された指針があるのに対して、生活（生徒）指導においてはそうしたものは存在しなかった。それでも学校において、更には地域社会において、「大人」が「子ども」を指導できていたのは、「子どもはそういうことをしてはいけない」という「子ども」像を社会全体で共有できていたからと考えられる。

しかし、今や「子ども」に対するしつけや指導がままならない。例えば、「子ども」が知らない大人に声をかけられた場合について、どうしつけたらよいのだろうか？

また、「子ども」の性に対する行動（態度）は、どのように指導したらよいのだろうか？

私たち「大人」が、共同つまりはチームとして「子ども」に向かうことが注目されている今、「子ども」がしてはいけないこと、あるいは「大人」になってからすることを、あらためて考え直して共通理解をもたなければならぬ。

2 学校教育について

人類史から見れば、学校教育は「子ども」から「大人」への移行（発達）を援助する機関と定義できる。初期共同社会に存在していた「イニシエーション（通過儀礼）」から、社会の発展に伴って「子ども」を「大人」へと社会化するための移行期間とその過程が誕生する。その第一が中世身分制社会の徒弟制であり、第二が近代市民社会の学校教育である。

近代市民社会における学校教育は、「大

人」になるためには「読み、書き、そろばん」が必要な知識であり、それを教えるのが学校であるというところから出発している。当然、「子ども」像（＝「読み、書き、そろばん」ができない）と「大人」像（＝それらができる）の違いがはっきりしていて、その道筋（＝できるようになる）が示されていれば、学校の役割は自明である。上記1の議論からすれば、学校教育のスタートは非常にわかりやすい役割を社会から委託されたことになる。

こうして「子ども」期が延長されたことによって、「子ども」から「大人」への移行期間が長期化し、その移行期間を保護し援助する教育期としての学校制度が生み出された。そもそも学校教育は「子ども」から「大人」（＝「学校」から「社会」）への移行を支援する機能をもって登場したことがわかる。しかし、21世紀に入った現代日本社会において、学校教育はどのような役割を委託されているのだろうか？

繰り返しになるが、今「子ども」像（＝「子どもがしてはいけないことは何か、子どもができないことは何か」）、そして「大人」像（＝「大人」になってからすることは何か、「大人」にできることは何か）について、現代日本社会に生きる私たちは共有できていない。そうした中で、「子ども」から「大人」への道筋を描けないようなものだ。

私たちが直面している課題は、「子ども」像と「大人」像の共有、それを踏まえて「子ども」から「大人」への移行の道筋を描くこと。そのための議論を始めて、たとえ困難であろうとも共通理解を目指さなければならない。

「子ども」から「大人」への移行を支援する機関としての学校教育が、何よりもしなくてはならないことはこうした議論であり、そしてその議論を踏まえた共通理解ではないだろうか。それこそが「チームとしての学校の在り方」の基盤であり、それなくして「チーム」と言えるのだろうか。

3 子どもは誰が保護するのか？

「子どものセーフティネット」を考えるにあたって、あらためて誰が子どもを保護するのかという問題にもふれておきたい。長い間、人類は子どもを共同で、いわば社会全体で保護し、養育していたと考えられている。子どもがその生物学的な両親に養育されるようになったのはごく最近のことであり、それが近代家族（＝核家族）にあたる。いわば、「子ども」期の延長を生み出した近代市民社会の両輪こそが、学校教育と近代家族なのである。「子ども」は生産活動を免除されて、「大人」への移行のための準備期間（＝教育期）を与えられ、家庭と学校で保護されるようになったのである。

紙面の都合上で限定されるが、「子ども」を保護する費用、そして「大人」にするための費用は誰がどのように負担するのか、についても議論しておきたい。日本では、その費用負担は親＝保護者が当然負担するものと認識され、先進諸国の中でもこの教育費をはじめとする子どもにかかる費用を家庭（保護者）が負担する割合が高いことで知られる。そして、こうした在り方が少子化問題や、貧困の連鎖を含めて子どもの貧困問題に直結していることはいうまでもない。

一方で、過疎化対策・少子化対策として子どもの医療費や給食などの費用を自治体が負担する動きが広がっている。また、今提唱されている「子ども保険」の議論もある。こうした費用面も含めて、日本社会全体が「子どもは社会で育てる」という方向を目指しつつある中で、「子どものセーフティネット」や「チームとしての学校」を位置付けていくことになるのだろう。

【引用文献】

保坂亨（2010）「いま、思春期を問い直す」
東京大学出版会

中澤渉（2014）「なぜ日本の公教育費は少ないのか」
勁草書房

小野善郎・保坂亨（2016）「続・移行支援としての
高校教育」福村出版

子どもの権利

～子どもの最善の利益とは～

子どもの虹情報研修センター センター長 かわさきふみひこ 川崎二三彦

1 児童福祉法の改正

児童福祉法について、教育関係者の方々がどの程度関心を持たれているのかはわからないが、昨年、本法律が大きく改正されたことについては、是非とも知っておいて欲しいところだ。

そもそも児童福祉法は、戦後の混乱期、当時の重大問題であった浮浪児対策を念頭に「児童保護法案」として立法の準備が進められていたが、議論の末、法の対象を全ての児童に及ぶよう再構成した上で、昭和22年に制定されている。その第1条及び第2条は、児童福祉の根本原理とされており、第3条で、「前2条に規定するところは、児童の福祉を保障するための原理であり、この原理は、すべて児童に関する法令の施行にあたって、常に尊重されなければならない」と明記された。ここで言う「児童に関する法令」の中には、教育基本法や学校教育法、社会教育法等も当然含まれるが、今回の改正では、法律制定後初めて根本原理に手が加えられた。教育関係者にも知ってもらいたいと思う所以である。

根本原理にかかる最も大きな改正点は、児童を権利の主体者として位置付けた点であろう。すなわち、第1条に「児童の権利に関する条約の精神にのっとり」という文言が加えられ、文末が「(児童は)福祉を等しく保障される権利を有する」という形で結ばれたのである。この点につき、改正前は「(児童は)生活を保障され、愛護されなければならない」との表現に象徴され

るように、児童を保護されるべき存在として捉えていた。ある意味では、180度の転換と言えなくもない。

2 子どもが考える子どもの権利

ただ、子どもの権利を尊重するといっても、お題目を並べるだけでそれが可能となるわけではない。

夏休みの自由研究で、小学6年生の男児が、「子どもは幸せか」と題して「子どもの権利条約」について考えたことがあった。例えば、「18歳未満なのに、中学生は大人と同じ運賃を払わねばならない。これは権利条約第1条(児童とは、18歳未満のすべての者をいう)に反している可能性がある」というのである。最寄り駅を訪ねて駅員さんに訊くと、そこは子どもの自由研究である。多忙な中、突然の質問に戸惑いながらも、親切に調べて次のように回答してくれた。

「なぜ、中学生が大人なのかというと、『鉄道運輸規程』に定めてあるからです」

当の小学生は何となく納得した様子だったが、果たして「規則だから」ということで質問に答えたことになるのか。せっかく調べて頂いた駅員さんには申し訳ないが、「なぜ」についてはわからないままであった。

あるいは、次のような疑問。

「僕の家近くの公園は広いのに、ボール遊びをしてはいけないと言われるので自由に遊べない。これは権利条約第3条(児

童の最善の利益の考慮)に反している可能性がある」

今度は市役所に出向き、公園緑地課の人に尋ねると…

「公園はボール遊びをするところではありません。それに、赤ちゃんからお年寄りまでみんなが使うところなので、ボール遊びは危ないと考えて禁止と決まったのです」

やはり、懇切丁寧に回答してくれた。これには件の小学生も、「ふうん、なるほど」と頷きつつ、「でも、思う存分遊びたい気持ちはどうしたらいいんだろう」との思いが、依然として消せなかったようであった。

3 子どもの意向と子どもの最善の利益

ここまで、ある意味ではごくありふれた子どもの疑問を取り上げてみたが、何を隠そうこの小学生は、今はもう成人した私の愚息である。それはともかく、子どもの一面的な見方や知識不足にもかかわらず、問われた大人たちの誰もが真剣に答えようとしていたことは疑いない。権利条約第12条を私流に解釈すると、「意見を聞いてもらえる権利」となるので、少なくともこの自由研究は、回答した大人たちによって子どもの権利が尊重された確かな例であると言って間違いないだろう。

だが、私の本来業務である児童虐待の問題にかかわっていると、いつも悩ましい思いにとらわれるのが、子どもの意見や意向をどう扱うかということだ。

日曜の午後、小学校の担任教師が、雨中に校庭で佇む^{たたず}4年生の男児を発見した。事情を訊くと、「夕方まで戻るな!」と言われ、家から出されたのだという。教師はその時の様子から虐待を疑い、児童相談所に連絡したところ、すぐにケースワーカーが駆けつけた。ケースワーカーも、このまま自宅に帰すことは適当でないと考え、児童相談所に附設している一時保護所には寝泊

まりできる設備があることを説明し、優しく誘った。だが、

「行きたくない」

と、当の小学生が応じないのである。彼にすれば、見たことも聞いたこともない一時保護所に突然誘われて判断に迷っただろうし、勝手に行って保護者がどう思うかも心配だっただろう。そこでケースワーカーは、小学生の意思を尊重して一時保護を断念し、今後は注意深く見守っていくこととして、この日は担任が自宅に送り届けたのであった。

だが、その後しばらくして、この小学生は父の暴行によって死亡する。そのため一時保護をしなかった児童相談所は厳しく批判された。というのも、児童相談所長が行う一時保護は、本人や保護者の意思を問うことなく行うことができるとされているからである。

4 大人たちの議論

ここで問題となったのは、「子どもの意向」と「子どもの最善の利益」の対立だ。児童虐待の問題は生死に関わる重大問題であり、子どもの気持ちにより添うだけでは済まされないのである。

だが、改めて考えると、そこまで深刻でなくとも、私たちは、こうした場面に日常的に遭遇しているのではないだろうか。子どもの疑問、子どもの〈なぜ〉に真摯に向き合い、子どもの意向を尊重しながらも、子どもの最善の利益が何かを考える。簡単ではないが、その都度、皆で議論し、多面的な考え方を共有していくことが求められているのである。

学校内で自由闊達に議論して得られた結論であればこそ、おそらく色合いの違う意見が隠し味として包み込まれて、奥深い、奥行きのある教育の実践が生まれると、私は信じている。

よりよい支援を行うための チーム学校の在り方について

県教育庁教育振興部指導課生徒指導・いじめ対策室

1 はじめに

本県では、平成27年度から平成31年度までを計画期間とする第2期千葉県教育振興基本計画「新 みんなで取り組む『教育立県ちば』プラン」を策定し、今年で3年目を迎える。既に御承知だと思われるが、本プランは、3つのプロジェクト、17の施策、60の取組から構成されている。

今回の教育事情テーマが、「子どものセーフティネット～チームとしての学校の在り方～」ということで、本プランに掲げられている千葉県における生徒指導推進の取組を、いくつか御紹介したい。

2 千葉県のいじめや不登校等の対策

プロジェクトⅡ「ちばのポテンシャル（潜在能力）を生かした教育立県の土台作り～元氣プロジェクト～」では、学校におけるいじめ防止対策の推進として、以下の3つの事業を、指導課と知事部局等が連携協働して取り組んでいる。

(1) 学校への支援体制の強化

- ・スクールカウンセラーの配置
- ・スクールソーシャルワーカーの配置
- ・スクールサポーターの配置

(2) 相談体制等の充実

- ・子どもと親のサポートセンター等における相談事業
- ・ネットパトロールの実施

(3) 学校におけるいじめ対応力強化等

- ・いじめ問題対策支援チームの派遣
- ・いじめ問題対策リーダー養成集中研修
- ・いじめ防止啓発資料
- ・いじめ防止対策推進条例に基づく調査会等
- ・教育支援センターの整備促進等に関する調査研究事業
- ・【新規】不登校対策指導資料集の作成

いじめや不登校等の未然防止、早期発見・解決に向け、これらの事業への取組を通じて、児童生徒が安心して学校生活を送れる環境づくりを推進していくことを目標としている。

この目標を実現させるためにも、指導課生徒指導・いじめ対策室は、子どもと親のサポートセンターはもちろんのこと、学事課、県民生活・文化課、県警本部少年課等が、様々な形でチームを組んでいかなければならないと認識している。

3 組織的な教育相談体制づくり

文部科学省初等中等教育局長の諮問機関である教育相談等に関する調査研究協力者会議は、「児童生徒の教育相談の充実について～学校の教育力を高める組織的な教育相談体制づくり～」として報告をまとめた。

この報告の注目すべき点は、今後の教育相談体制の在り方として、スクールカウンセラー（以下「SC」という。）及びスクールソーシャルワーカー（以下「SSW」という。）の役割

が明確化された点である。以下、学校への支援体制の強化の取組の一部を紹介する。

県教育委員会では、平成13年度から臨床心理の専門家としてSCを、平成20年度から、福祉の専門家としてSSWを配置している。

配置開始から17年目に入ったSC配置事業は、存在意義についての認識が深まり、連携を図りながら有効活用できており、学校から配置日数や時数を増やして欲しいと要望がある。

一方、SSWも、これまで学校現場に不足していた関係機関との連携に関する業務を担うことができるということや、学校だけでは解決が困難な事例も増えているため、そのニーズが高まってきている。SSWは、地区不登校等対策拠点校（県内12校）に配置されており、担当エリアにある学校からの要請に応じている。県教育委員会としても、SSWを必要としている児童生徒や家庭に対して、支援の手が届くように、配置事業の充実に努めている。学校現場でもSSWの職務内容を理解し、積極的な活用に努め、関係機関との連携をより強化していただきたい。

〈SSWの想定される活用事例〉

- ・児童生徒の発達に課題があるケース
- ・家庭の養育能力や養育環境に課題があると思われるケース
- ・児童虐待が疑われたり、児童生徒がDVの影響を受けていると思われるケース
- ・児童生徒の家庭に経済的な課題を抱えるケース
- ・校種をまたぐ問題を抱えるケース
- ・警察、医療機関、福祉機関、役所等と連携が必要なケース
- ・職員や保護者が研修を受けたいケース 等

これまで学校は、心のケアはSCに、関係機関との連携はSSWにと、その役割は個別のケースへの対応が支援の中心になっていた

と思われるが、千葉県SC（SSW）活用の指針にも掲げているように、これからは、事後の個別事案への対応・支援のみならず、様々な問題の未然防止、早期発見、早期支援・対応、さらには、事案が発生した時点からその改善・回復、再発防止まで、一貫した支援に重点を置いた体制づくりが重要とされる。学校内の関係者が定期的に情報を共有し、気になる案件の洗い出しを行い、解決すべき問題のある事案については、支援・対応策を検討するケース会議を行うとともに、関係機関と連携した体制づくりの重要性についても認識を深めていく必要がある。

また、SCには学級や学校集団に対する援助、SSWには学校の状態やニーズを把握した見立てや働きかけが求められる。ともに個への対応のみならず、学校全体の実態を踏まえた支援が重要な職務となる。

学校は校長のリーダーシップの下、学校全体の児童生徒の状況や支援の状況を把握し、児童生徒の抱える問題の解決に向けて取り組めるような体制づくりを進めていく必要があり、そのためにもチーム学校の一員としてのSCやSSWから積極的に助言を受けるとともに、問題の解決に向けて継続的かつ有効な活用に努めるべきである。

4 終わりに

県教育委員会は、生徒指導推進事業を進めていくために、SCやSSWだけでなく、スクールサポーター、スクールカウンセラースーパーバイザー、生徒指導アドバイザー等、学校に対してよりよい支援をするための意欲的な人材の配置に努めている。

学校を支援したいと思っている人材を積極的にチームの一員として迎え入れ、すべては子どもたちのために、最高のチームを創って欲しいと願う。

子どものセーフティーネット

～学校を支える教育委員会の取組～

柏市教育委員会

1 はじめに

高度情報化社会の進展は、ビジネスのみならず、私たちの生活そのものを大きく変えようとしている。教育の在り方もまた例外ではなく、変化への対応が求められている。

柏市では、これからの社会を生き抜くために必要な力を「学び続ける力」と捉え、学びを継続させるために必要な「学ぶ意欲」と「学ぶ習慣」を育むために、「学びづくりフロンティアプロジェクト」をはじめとする、様々な施策を行っている。「学ぶ意欲と習慣」はマズローの欲求段階説から見ると、自己実現欲求、すなわち高次の欲求であり、生理的欲求や、安全欲求といった基礎的な欲求が満たされて初めて実現するものである。しかし現実には、「児童虐待」や「子どもの貧困」、「いじめ」や「学級崩壊」といった様々な問題が山積し、子どもたちを苦しめている。子どもたちが安心・安全に生活できる基礎を確立させることこそが、「学ぶ意欲と習慣」を下支えすることにつながると思う。

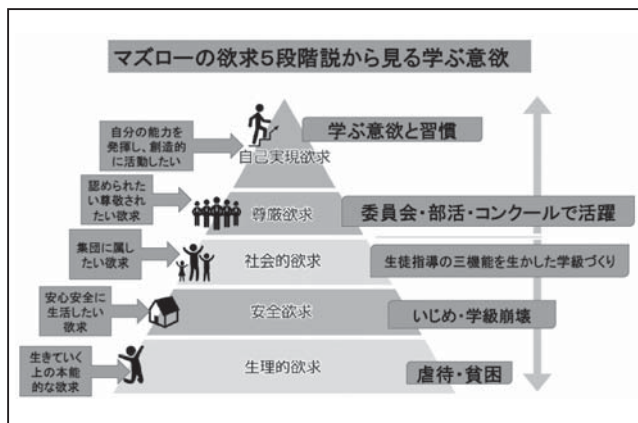
2 学校支援体制の確立

柏市では平成 25 年 6 月に「柏市児童虐待及びいじめ防止条例」が制定された。「虐待」と「いじめ」を併記したのは子どもが抱える諸問題を市長部局と教育委員会で連携して支援し、解消に努めようとする意図からである。

この条例を受けて、「柏市いじめ防止基本方針」を策定し、教育委員会内の各課・所・室が横断的に協働する、正にオール教育委員会の体制づくりを進めてきた。さらに、平成 28 年度より市内児童・生徒の生活面、安全面を集約し、長期欠席、いじめ防止、教育相談、学校安全対策を強化するために、指導課内に生徒指導室を設置した。協働体制のリーダーシップを果たすことが目的である。複雑化・多様化する諸問題をもはや学校だけが抱えて解決することは不可能であり、医療・司法・福祉・心理等様々な専門家による正確なアセスメントと適切な対応による学校支援が必要不可欠である。学校が子どものセーフティーネットとして機能を果たせるよう、支援体制の強化を進めてきた。

3 専門職員の派遣・配置

まず「いじめ防止対策推進法」に基づく「柏市いじめ問題対策連絡協議会」を設置した。この協議会を年に 3 回実施し、児童相談所、法務局、人権擁護委員会、警察署等の関係各機関との連携を推進すると同時に、会議には医師・弁護士・臨床心理士・学識経験者（大学教授）を招聘し、学校現場の抱える現状や学校に対する支援等に対する意見を求めている。更に必要に応じて様々な専門職員を学校に派遣・配置している。各学校が実施す



るケース会議や具体的な調査、保護者・児童生徒への対応等において、学校を支援するのが目的である。

(1)生徒指導アドバイザー

生徒指導や学級経営に知見の高い退職校長を再任用で雇用し、各学校を巡回訪問し各校の状況を把握し個別支援を行う。特に小学校は初任者や講師等、経験の浅い職員がいきなり担任を持たざるを得ない状況がある。学級が機能しなくなる前段階で支援に入ることによって効果を上げている。平成 29 年度は 9 名の体制で実施している。

(2)スクールサポーター

警察での勤務経験のある人材をスクールサポーターとして雇用し、必要に応じて配置する。反社会的行動や触法行為に対する個別対応等の学校支援を行う。平成 29 年度は 3 ペアで 6 人の体制で実施している。

(3)スクールカウンセラー及びスクールカウンセラースーパーバイザー

児童生徒及び保護者等への啓発活動の講師として、また臨床事案の個別支援や、重大事案や緊急事案への対応を行う。スーパーバイザーはカウンセラー全体を統括する。平成 29 年度は 7 人の体制で実施している。

(4)スクールソーシャルワーカー

いじめや不登校、暴力行為、児童虐待等児童生徒が置かれた環境(家庭、友人関係等)に対し、福祉の視点からの訪問による働きかけを行う。また児童相談所等の関係機関との連携・調整を行う。平成 28 年度より新設された。平成 29 年度は 4 人の体制で実施して

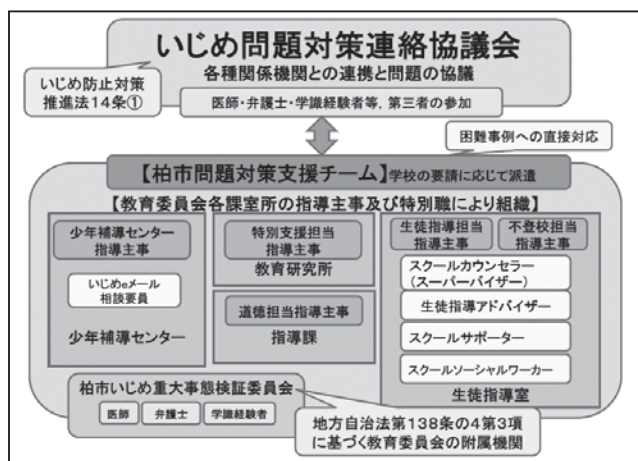
いる。

学校や関係する保護者等からの要望がある場合には、これらの専門職員と教育委員会の指導主事がチームを組み「柏市問題対策支援チーム」として各学校を支援する体制を整えている。何より大切なことは初期対応である。初期対応を誤ったために、問題が重篤化するケースや、問題が重篤化して初めて報告・相談されるケースもある。学校は教師が孤立し、一人で問題を抱え込むことがないように、校長のリーダーシップのもと組織的に問題に取り組むことが重要である。更に教育委員会は学校が問題を抱え込むことがないように、学校のニーズに応えるべく様々な人的支援と情報収集を行っている。

4 今後に向けて

「柏市いじめ防止基本方針」は策定から 3 年を迎え、今回見直しを行った。この 3 年間にも、学校や子どもたちをめぐる新たな諸問題が発生し、状況は激変している。例えば「性同一性障がいや性的指向・性自認に係る児童生徒への理解と対応」の問題は、もはや看過できない段階にきている。当該児童生徒への無理解や偏見等がその背景にあるために、自殺念慮の割合が高くなることが指摘されており(内閣府「自殺総合対策大綱」)、教職員の理解促進は急務である。柏市では今年度より 3 年間かけて、全ての教職員を対象に研修を実施する計画である。また SNS 等インターネットを介したいじめや触法行為も後を絶たない。スマートフォンの所持率も年々高まり、低年齢化も進んでいる。

今後も高度情報化社会はますます進展し、学校現場も変化への迅速な対応が求められる。生徒指導室の役割は、学校現場に足を運び、管理職や教職員、そして保護者や児童生徒の声に真摯に耳を傾け、早期に的確な対応策を提示していくことである。学校が子どもにとってのセーフティネットであるために、チームとしての学校を全力で支えていきたいと考える。





子どもたちにとって 最大の教育環境は教師自身である

野田市立尾崎小学校長 みずさわ えいこう
水沢 栄光



1 はじめに

本校は、昭和 59 年に開校し、34 年目を迎えている。私は、本校に着任して2年目になるが、11 年前まで7年間、本校で担任をしていた。昨年度は10 年ぶりに戻ってきた嬉しさや感謝の思いを込めながら学校運営を行ってきた。

開校当時は500 名を超える児童が在籍していたが、年々減少し、私が担任として在籍していた平成 12 年当時が最も少なく、その後は少しずつ増え現在は388 名である。

学級数は、普通学級 12、特別支援学級 2、合計 14 学級。今年度から言語通級指導教室《巡回指導》が開設された。

本校児童の特徴は、明るく・元気で人懐っこい児童が多い。また、言われたことは素直にやろうとするが、指示を待っていることも多いと感じている。本校だけでなく、最近の子どもたちをみていると、依存的で問題解決力が弱くなってきていると感じている。

昨年度は、学校（児童や保護者、教職員）の様子や地域のことを把握するのが精一杯であった。今年度は2年目であり、積極的に学校運営を充実させたいと努力している。

2 教職員の意識のベクトルを合わせる

(1)『明るく・仲よく・元気よく』

これは、本校が開校してからまもなく、目指す学校像として設定されたそうである。尾崎っ子のスローガンとして大きな看板が作ら

れ、今でも昇降口の上に掲示されて尾崎っ子を毎朝迎えている。

今年度も、尾崎っ子だけでなく、私たち教職員自らが『明るく・仲よく・元気よく』子どもたちと接することの大切さを確認しあった。

(2)学校教育目標の刷新

社会の構造的な変化の中で、未来に生きる子どもたちの成長を支える教育の在り方を位置付けた新学習指導要領が公示された。そこで、新学習指導要領が目指すものや本校児童の実態・課題等を踏まえ、本校の学校教育目標を刷新し、全教職員と共通理解したうえで学校運営を行っていくように心掛けた。

学校教育目標

主体的に学びに向かい、
仲間と協働できる児童の育成

(3)保護者と共通理解を図って関わる

4月に開催される授業参観前の保護者全体会で、学校教育目標について説明するとともに、子どもたちが見せる3つの顔の話を通して、子どもたちの成長のために学校（担任）と保護者が共通理解を図り、互いに関わることを呼びかけた。

3 若手教職員の育成

担任の年齢は、14 学級中、主任層平均 53 歳、主任以外の平均は 29 歳である。また経験年数については、主任層平均 30 年、主任以外の平均は5年である。さらに、5年経験

者以下の担任は5名在籍している。したがって、若手教員の育成が急務である。基本的には、日常のOJT推進を心掛けているが、以下の3点を通して育成していきたいと考えている。

(1)校内研究を通して育成

①指導案検討会

主に、学年や学団で検討会を行うことにより、少人数で意見を出し合い研修を深めることができる。

②事前授業

ベテラン教諭が事前授業を行うケースが多いが、ベテランの授業を参観する貴重な機会となっている。

③研究授業

成果や課題を出し合い、研修を深める中で授業力向上を図ることができる。

(2)モラルアップ委員会で育成

若手職員のモラルを向上させることにより、その勢いを学校運営に生かすとともに教職員としてのモラルの向上を図り教師力を高めていきたい。

①年間計画の立案

研究授業、不祥事防止研修、情報交換、懇親会、レクリエーション等の内容で年間計画を立てて実施する。

②若手授業研究会の実施

教職ライフステージ研修と連動させた授業研究を実施する。

③先輩職員からの講話

ベテラン職員から、学級経営や教科指導・生徒指導・特別支援教育等をテーマに話を聞く機会を設ける。

4 子どもたちが、主体的に取り組む活動

(1)たてわり活動の充実

たてわり遊びやたてわり給食会、全校たてわり集会等を通して、人と関わる喜びや自己有用感を獲得させる。



(2)尾崎っ子まつりの充実

11月に、半日授業参観として『尾崎っ子まつり』を実施している。(午後はPTAバザーや模擬店が行われる)尾崎っ子まつりの内容は、教科や総合的な学習の発表の場として、子どもたちが主体的に活動できるようにしている。

今年度は、「育てようとする力」を年度当初から決めることを促した。そのことにより、必要なことや指導しなければならないことが見えてくるので、今後の計画や活動がスムーズに行われることを期待している。また、保護者や児童への発表という形になるので、少しでも見ている人たちが満足できるよう学年にふさわしいプレゼンテーション力を身に付けさせたいと考えている。

5 おわりに

校長として一番大切なことは、職員をはじめ、子どもたちや保護者・地域の皆様からの信頼を得ることだと考えている。そのためには、子どもの成長と幸せをいつも心の真ん中に据えて物事を判断していくことである。そして、「子どもたちにとって最大の教育環境は教師自身である」との言葉のとおり、子どもたちの成長や幸せのためには、私たち教師の成長が一番大切である。全ては子どもたちのために努力していきたい。

学校を支える

児童の実態・地域の特性を生かした、 学校教育目標具現化への取組

市原市立白金小学校教頭

あんどう
安藤

やすとし
康哉



1 はじめに

本校学区はかつて漁業が盛んであった土地であるが、現在は京葉工業地域に位置している。そのため地元で育った人、転入してきた人、工場で働く人、外国人等、様々な方々が生活をしている。

今年度本校全校児童は327名であり、その内の88名が外国人児童で、全校児童の約27%を占めている。出身国や使用言語も様々であり、日本語での日常生活に支障のある児童も多い。さらに、日本語での意思疎通が難しい保護者も多い。そうした本校の実態を踏まえ、新任教頭として学校教育目標具現化のために、どのように取り組んでいくべきなのか、悩み模索を続ける毎日である。①学力の向上 ②心の成長 ③体の成長の3点と保護者・地域・中学校区との連携の視点から、特色ある学校づくりと教頭の役割と取組について述べたいと思う。

2 3つの柱(知・徳・体)

(1)基礎学力定着への取組

本校では基礎学力定着を目的として、日々の授業実践の他に朝自習の時間を使い、週3回を読書タイム・週2回をドリル学習の時間として取り組んでいる。その他市より派遣されている基礎学力定着特別講師、学習サポーターの先生方と協力し、主に算数で少人数指導を行っている。また、週1回放課後の時間を使い、全教職員で協力し補習授業を行っている。更

に日本語での日常生活に支障のある児童のために、日本語指導担当教員、及び市派遣の日本語指導協力員と連携し、日本語指導が必要な児童の取り出しによる日本語指導を行っている。

そのような取組において、私は教頭の役割として、それぞれの取組に担当者を割り当て、取組方法等について効果を検証しながら定期的に協議を重ねている。また、教諭・講師・市嘱託職員・ボランティア等様々な立場の方々が混在しているため、その連携と調整を行い、児童の基礎学力向上のための取組が効果的になるよう努めている。

(2)人の役に立ち思いやりのあるねばり強い子の育成

日々の教育活動において、「人の役に立つ行動をする」をキーワードとし、認め合う学校づくりのための取組を行っている。児童会を中心とした「いじめゼロ運動」や感動体験のある学校行事の創出等、多種多様な個人をお互いに認め合い、豊かな人間関係づくりを推進している。また、防災教育においては地域との合同防災訓練を行うなど、地域との連携を中心に、安心・安全な学校づくりを推進した。

いのちを大切にする道德教育、そして「自分の命は自分で守る」を合い言葉に、「自助・共助」の気持ちの育成を図っている。

これらの取組においても、教頭として学校行事や児童会の取組の検証、地域やPTAとの連絡調整を行い、少しでもスムーズで効果

的な教育活動が行えるように努めている。

(3)元気でたくましい子の育成

運動会・マラソン記録会・縄跳び記録会等
体育的行事の充実と、体育の授業における各
体育カードの活用等を通して、児童の体力向
上・運動能力向上を図っている。

また、家庭と連携した基本的な生活習慣の
定着にも課題がある。夜間仕事に出る家庭も
多いため、宿題・家庭学習・食事・就寝時間・
起床時間等の生活習慣の確立ができていな
い児童が多い。

教頭の役割として、学級担任との連絡を密
に取り、児童個々の特性や事情に合わせた取
組を進めている。また保護者との協力が必要
な時、場合によっては担任と教頭の2人で家
庭訪問するなどの連携を行っている。生活面・
体力面・食育も含めて、日々「元気でたくま
しい子の育成」を推進している。

3 保護者・地域・中学校区との連携

(1)保護者・地域との連携

保護者・地域との連携は、子どもたちの
健やかな成長のために必要不可欠なものであ
る。その中心の一つにPTA活動があり、運
動会など学校行事への協力・資源回収やバ
ザーなどの取組が行われている。保護者の
方々は大変学校に協力的であり、学校教育の
支援を目的に熱心に活動を行っている。

地域も大変学校に協力的であり、毎日の
交通安全指導や図書の読み聞かせ、環境整
備活動等に積極的に参加してくださっている。
また、町会主催の祭事への招待等、町会長を
中心とした学校教育活動の支援や歴代PTA
会長の方々の学校支援活動なども行われてい
る。

そのような様々な方々の学校への思いは強
く、大変ありがたいものであるが、その思い
を受け止めながら、いかに調整していくかが

重要である。そしてその地域からの支援が子
ども達にとってより効果的なものとなるよう、
取り組んでいくことが教頭の役割であると考え
ている。

(2)中学校区との連携

中学校区での学校間連携にも力を入れている。
進学先中学校、及び同じ中学校に進学
する他の小学校との定期的な情報交換・生徒
指導会議・授業参観・中学校による出前授業
等の取組を行い、中1ギャップの解消や中学
校生活への意識付けなどを図っている。

また、児童生徒に関する情報を共有するこ
とにより、生徒指導面での支援にも活用して
いる。

このことに関しては、教頭として連絡調整
を図るのはもちろん、リーダーシップをとり積
極的に必要な支援について提案していく必要
性を感じている。

4 おわりに

「強い意志を持つ 心豊かで たくましい
子の育成」が本校の学校教育目標である。

学校長の経営ビジョンの具現化のため教頭
として果たす役割は多い。子どもたちと最も
接する機会の多い学級担任を支援し、若年
教員を育てながら、子どもたちへの支援も考
える必要がある。また、地域や関係機関など
外部との調整を行い、子どもたちにとって効
果的な取組を考えていく必要がある。

まだまだ至らない部分が大変多く、校長先
生、そして教職員に支えられてばかりであるが、
私の今までの経験や研修等で培ったことを生
かし、多くの方々との連携を密にしながら、子
どもたちの健やかな成長のために、努力を重
ねていきたい。

学校を
動かす

信じ抜く

八千代市立阿蘇小学校教諭

みやたけ けいこ
宮武 恵子



1 はじめに

自然豊かな本校は、地域の方々の愛情にたっぷり包まれて、創立144周年を迎える。

身も心も洗われるような環境の中で、勤務できることに感謝の思いで一杯である。

全校児童120名。担任と兼任しているため、教務主任としての校務は十分とは言えないが、校長・教頭の指導のもと、全児童の幸福のために、全職員の連絡・調整に取り組んでいる。

2 心を耕す読書を軸に

(1)一人100冊読破

本校は、国語科を核とした授業研究を継続し、39年目を迎える。一年間に一人100冊・全校で一万冊の読破を目指し、朝のチャレンジタイムには、週3回の読書を位置付けた。学校司書の協力を得て、一週間に一人5冊の貸し出しを行っている。

(2)家庭学習カードの充実

全国学力・学習状況調査の結果を基に、毎年家庭学習カードの改善を重ねてきた。その意図を理解し、保護者の方には進んで協力をいただいている。目指す家庭学習の時間を明記し、教科書の音読、今月の詩、読書、新聞の購読、パソコン、TV、スマホ等の時間を決める、宿題・鉛筆を削る等、学年に合わせた項目を児童が振り返ることで、全校の家庭学習が定着してきた。

3 一流に出会う

芸術の道で活躍する一人芝居の雲母（きらら）さんが、児童への読み聞かせのために、週に一度来校してくださる。

また、3年生の農家の仕事、4年生の調べ学習、2分の1成人式、6年生のキャリア教育等を絶好のチャンスと捉え、一流のゲストをお迎えしている。例えば、元全日

本サッカー選手の母、ディズニーキャラクター原型師、絵手紙の先生、八千代市中央図書館館長、ソプラノ歌手等である。本物に出会う大切さを児童の目の輝きから実感する。

また、「こども県展」に取り組むため、初若年職員に声をかけ、皆で美術館へ出掛けた。自ら本物に出会い、一流に触れることで、子どもたちの可能性を最大限に引き出すことができるように、願いを込めて全力で取り組んでいる。

4 見通しを持って

小規模校なので、一人の職員がいくつもの校務分掌を担っている。誰もが見通しを持ち、先手を打って教育活動に当たることができるよう、月曜日には再来週の週報を発行。裏面には、教育新情報や児童・保護者に役立つ記事を掲載し、活用できるよう心掛けていく。

5 終わりに

忘れられない恩師の言葉がある。

「どんな子であれ、誰しも、何かの才能の芽をもっている。その芽を伸ばすための最高の養分は、信じてあげることです。」

人によって、早く芽吹く人もいれば、時間がたってから、急に伸び出す人もいます。

しかし、いつかは必ず才能の芽が伸びることを信じて、温かく見守り、根気よく励ましを重ねていくことです。」

私はこの言葉に答えるため、初任以来、毎年「子どもの成長を伝える学級通信の発行」「一年間に1人100冊の読書」「必ず全員に受賞の喜びを味わわせる」に挑戦してきた。

これからも、担任している子どもたちと、本校職員の頑張りを心から讃え、エールを送っていききたいと決意している。

研修を生かす

本校の実態を生かした校内研究 ～児童間の学び合いによる算数学習～

千葉県立源小学校教諭 ゆあさ 湯浅 まさゆき 正幸

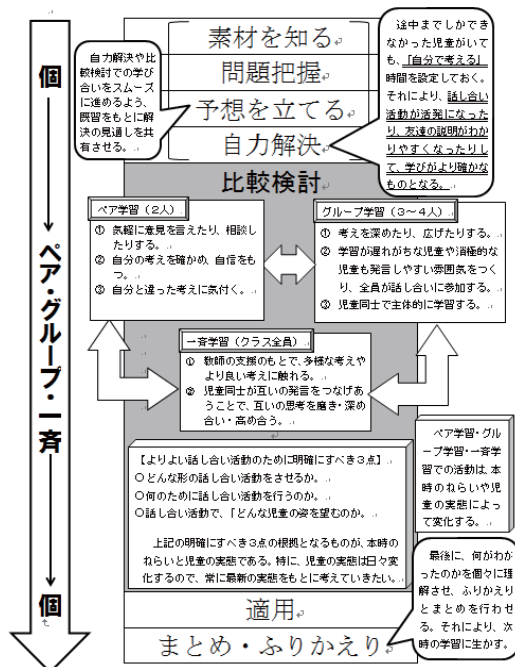


1 はじめに

本校では、児童の学力差が学習指導での課題であった。そこで、「学力差を課題とするのではなく、学力差に配慮した授業づくりができないか」「本校児童の児童相互の関わりをの良さを生かせる指導法はないか」と考え、「算数科での学び合いによって児童全員が『わかる・できる』学習指導」を研究の柱とした。

2 研究の実践内容

【本校での学習活動の進め方】



本校の学び合いでは、教える側の児童が「教えてあげるよ。」と声をかけるのではなく、教えてほしい児童から「ねえ、ここどうするの?」と質問することが大切であると考えた。なぜならば、児童が友達の考え方を受け身で聞いているだけでは、学びが深まらなないと考えたからである。

また、学び合いの前に、児童一人一人が

じっくり問題に向き合う時間を確保した。最初から解き方を教わった場合と、自力で考えた後で解き方を教わった場合とでは、理解度が違うと考えたからである。

さらに、自分の考えをもたずに話し合いをすると、友達の考えに流され、自分で考えないままに終わってしまう姿も見られた。そこで、自力解決で問題に取り組んだ後に、比較検討の場面で学び合いを行うようにした。

加えて、児童全員が自力解決を行えるよう、全員で解決の見通しを共有した。それにより、児童一人一人が自分の考えをもって課題と向き合うことができ、話し合いにも誰もが自分の考えをもって参加できるようになった。

次に、比較検討では、「児童一人一人の発言の機会を増やすペア学習やグループ学習」「多様な考えに触れたり、本時のねらいにせまったりする一斉学習」等、指導のねらいに合わせた学習形態を取り入れた。これらの学習形態は、児童の発達段階及び、本時のねらいや学級の実態に応じて組み合わせて行った。

3 研究の成果

今回の実践では大きな成果が見られた。例えば、「友達にわかりやすく説明できた時が楽しい」「友達に教わって、わかった時が楽しい」と学ぶ活動そのものを楽しみとする児童が増えたこと、友達に伝えることを意識して、ノートのとめ方において図や絵などが一目でわかるものになったことなどである。

この指導法は、算数でしかできないものではない。今後は他教科でも応用しながら、本校職員で作り上げた指導法が児童にも職員にも財産として残るものにしていきたい。

授業を
創る

授業の前後にあるものを大切にしたい

いすみ市立岬中学校教諭

おうみ
近江

ただし
正



1 はじめに

教師生活も26年目を迎え、いつの間にかこれまで多くの先輩方から教えていただき実践してきたことを後進の先生方に伝達するような立場となり、ここ数年、各種研修会の講師を拙いながら務めさせていただく機会が増えた。そのような中、本誌への寄稿依頼があり、分不相応ながら若い先生方の授業実践への一助になればという思いで、執筆をお受けした。以下、授業を創る上で特に私が大切に考えていることを述べたいと思う。

2 三つの大切なこと

(1) 「何を教えるか？」を大切に

私は、「どのように教えるか？」ということよりも「何を教えるか？」ということ、常に授業前の自分に問うようにしている。相撲では、本番前、相手の右の上手を取って投げようと考えていたところ、体をかわされたため、左の下手を取って押し出すということは、普通にあることである。

これは、授業にも通じる部分があり、学習の目的を達成するためには、いくつか考えた方法の中からその場の状況にあった方法を選択し、軌道修正をしながら進めていく、または、場合によっては考えの中になかった方法がその場で生まれて進めていく、そのような授業があってもよいと私は考える。むしろ「どのように」ではなく「何を」を強く意識していると、そのようになっていくことの方が自然であるとも感じている。何より、このような思いで授業

に臨むと生徒一人一人の反応にやりがいを感じ、教師自身もわくわくするような楽しい気持ちで授業を行うことができる。

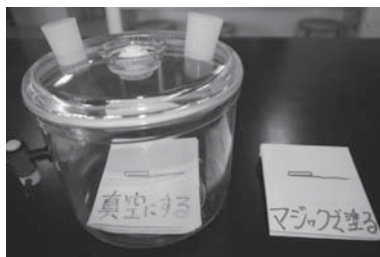
また、よりよい授業が一つの方法だけでなく何通りもあり、それを場に応じて使い分けられるようになればという気持ちを持つと、自分の指導法の引き出しを増やそうという意欲にもつながり、公開授業にヒントを探しに行ったり、文献やインターネットで調べたり、最近ではデジタル教科書を活用したりと、もうじき50歳を迎える私でも、新鮮な気持ちで新しい教材開発・授業研究に臨めるようになる。「何を教えるか？」というねらいは決しておれることなく、その都度、その場に適した指導法を年間指導計画や評価基準との整合性は保ちつつも工夫し模索していくことが、より楽しく充実した授業に繋がっていくと私は実感している。

(2) 「実生活とのつながりは？」を大切に

私が担当している中学校理科の学習指導要領では、「理科を学ぶことの意義や有用性を実感する機会をもたせること、実社会・実生活との関連を充実させること」が重視されている。私は、授業を創る上で、実生活との関連について、どのように扱えば生徒たちの驚きや探求心に繋がっていくかを常に意識するようにしている。例えば、「穏やかな酸化」に関する授業では、「熱や光を出さない酸化はあるだろうか？」という学習課題を設定し、鉄のクリップが空気中や水中で錆びる実験を行わせる。そして、科学的な手順に沿ってレポートを作成させる。[鉄は錆びた(結果)。加熱な

しでも空気中で酸化は行なわれる(結論)。場合は物質が触れあうことで起こるため、空気中に含まれる酸素が鉄と触れあったからである(根拠)。] ここまでで、学習課題の解決はなされるが、次に「では、この鉄のクリップが錆びないような工夫を考え、班で相談してごらん。」と発問をする。すると生徒たちは、マジックで表面を塗る、真空にした容器に入れる、知識の豊富な生徒の中には黒さびで金属皮膜をつくるなどの意見が出てくる。その後、可能な限り生徒が計画した実験のサポートをしてやる。そして、その実験から得られるものが、身近な実生活にも役立っていること(本実験では塗料等)に気付かせる。幸い、最近の教科書は実生活との関わりについて、かなり多くの参考資料が掲載されているので、これを効果的に活用

し、実生活との関わりを明確に授業に位置付けていくことで、生徒の視野の広がりや思考の深まりにも繋がっていくと考える。



(3)「なぜ勉強をするのか？」を大切に

「なぜ勉強をしなきゃならないか？」という生徒の中に潜在的にある問いを、私は4月当初の授業で考えさせるようにしている。そして、いろいろ出された意見にコメントをした後、最後に次のような話をしている。

「およそ200万年前、豊かだったアフリカの森林に暮らしていた人間の先祖が、気候の変化によって草原に出ていかざるを得なくなり、そこで獰猛な肉食獣から身を守って生きのびるために群れをつくるようになり、その中で争いごとが起こらないようにルールを決め、更に目や鼻の良いものは敵を監視する役、力の強いものは相手と対峙する役、このように集団

の中での役割を決め、互いに支えあうことでより安全に生き残る術を身に付けていった。その後、足跡から敵の種類や位置を予測したり、雲のようすから雨を予測したりする知恵も身につけ、それぞれの得意技や知恵を子どもたちに教えるようになった。それが勉強の始まりである。

だから昔も今も、人間は集団の中でのルールを守り、自分の役割を果たし、自分の得た技術や知恵を次の世代に残す。これが何万年も前から引き継がれた人間の本分であり、君たちが勉強をしなければならない本質的な理由である。そして学校という社会は、その積み重ねを行うための大切な場所である。

また、人間は『知恵』という武器を進化させて最強の生物になったために、「知りたい」という欲求にあらがえない性分となった。せっかくならば、その『知りたい』という欲求を趣味や遊びだけではなく、授業や希望の職業へ向けた取り組みに広げていくと毎日の生活がより豊かになり、将来にも繋がっていく。その知りたいという好奇心は、大人になると徐々に薄れていくものであるため、『今、勉強する』ことが大事である。」

このような話や、日本の産業構造、生計を立てる苦勞、偉人の生き方等の「そもそも論」を考えさせ、自分なりの「なぜ勉強をするのか？」という答えの一端を見出させることで、しっかりと根の張った学習意欲の高まりにつながっていくと感じている。

3 おわりに

以上、この三つの問いかけを、授業に臨む基本として、これからも熱意をもって生徒と共に創りあげる授業を追い求めていきたい。

子どもを知る

教える道の第一歩

成田市立成田小学校教諭 かわづ りょうた 川津 亮太



私は2年目を迎え、昨年度の学級を引き続き担任している。6年生は行事も授業も濃密で、充実した日々を過ごしている。子どもたちは日々変化し新たな面を見せてくれる。指導に難しさや自分自身の力のなさを感じる場面も少なくないが、それでも、授業にわずかな手ごたえを感じたときや、共通の話題で盛り上がったときの子どもたちの笑顔が私の原動力となっている。

初任者研修では、たくさんの同期の仲間たちとともに学ぶことができる。教師としての心構え、接遇の基礎、学習指導、生徒指導など、内容は多岐にわたる。誰一人として同じ人はいないけれども、子どもたちのためにという思いが研修の一体感を生む。自分に足りないものは何か。学んだことをどのように教室で子どもたちに伝えていくのか。研修の成果を教室で実践し、校内初任者指導の先生からもここがポイントだよ、こうしたほうがよかったよと何度も御指導いただいた。その全てが私にとって、かけがえのない生きた財産となっている。特に心掛けていることは、たくさんのことを詰め込まないことである。つい、あれもこれもとやめたいが、確実に一つのことを教えるということをお願いしたい。

毎日が手探りで、不安もある。しかし、学級の子どもは私を信じ、ついてこようとしてくれる。わからなければ教えてくださる先輩方にも恵まれた。初任者研修で学んだことを生かしながら、日々精進していきたい。

子どもを知る

共生 ～向上する姿を見せること～

県立船橋法典高等学校教諭 ひらい とおる 平井 徹



採用されて二年目になり、初めての担任を任された。春休みには既に責任感を強く自覚して、毎日のように頭の中では「必要な教具は何だろうか」「最初のHRに何を話そうか」「保護者との連絡を密にしなければ」「学級の目標とルール作りを徹底しなければ」などの考えが巡っていた。4月になり、新しい学級がスタートするとそわそわしている私の姿を見て、なんだか生徒もそわそわしている。私が明るく振る舞えば生徒の反応も明るく、不機嫌な顔をすればその日の学級が暗くなる。

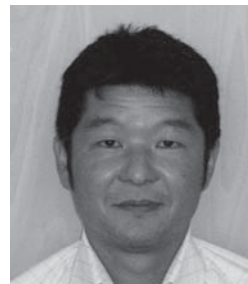
生徒はどんな姿でも教員の姿を見て何かしらの影響を受けている。卒業時には18歳になっている高校生はある意味で大人ではあるが、まだまだ子どもでもある。特に私の勤務校ではまだまだ先を見通して行動することが苦手な生徒が多い。私は彼らを親しく導く兄のような存在であると共に、最も歳の近い信頼できる大人の見本でありたい。

授業を通して伝えたいことや、日常生活での言動から伝えなければいけないことがたくさんある。私が若いからこそ彼らに伝えられることもあり、また私自身が学ぶことも多い。変化の激しい先行きが不透明な時代になっても、主体的に協働しながら社会に生きる姿の見本を提示したいものだ。「私も頑張るからキミたちも頑張れ。」そう思いながら生徒を鼓舞し、生徒を支えられる喜びをかみしめている。一教員として、社会人として向上心を忘れずに日々を邁進していきたい。

■ 小 学 校 編 ■

巧みな投動作を効果的に身に付けさせる指導法
～プレイ性を重視した体づくり運動を通して～

九十九里町立豊海小学校教諭 宮川 正彦

みやがわ まさひこ
宮川 正彦

1 研究主題について

これまでの投力に関する研究を概観すると「オーバーハンスロー能力改善のための学習プログラムの作成」(尾縣ら,2001),「投能力改善のための学習プログラム開発」(大矢ら,2015)など,投能力を身に付けることが投力向上につながるとの報告が多くなされてきた。つまり,これらの研究は「投能力」=「遠投力」と捉えたものがほとんどであった。しかし,児童にとって必要な能力は,ただまっすぐ遠くへ投げる遠投力だけなのだろうか。

ボール運動やゲーム領域においては,目的や状況に応じて投げる力,「距離に応じて投げる」「ねらったところへ投げる」「素早く投げる」(宮原,2015)といった“巧みな動きを伴う投能力”が必要である。この能力を身に付けることは,教科体育におけるボール運動やゲーム領域のすべてに応用可能であり,広くは生涯体育において“もの”と関わる巧みな身のこなしにもつながると考える。

ただ,投能力の技能向上のみに目が向き,単調な動作の反復になってしまえば,児童の意欲は下がり,技能向上も望めない。そこで,本单元では児童の学習意欲を高め維持するため,プレイ性を重視した教材(岩田,2012)を開発していく。それにより,「できる・わかる・かかわる」授業(高橋,1989)が可能になり,“巧みな投動作”も効果的に身に付けさせることができると考えた。

2 研究目標

協働の中で,巧みな投動作を効果的に身

に付けさせる「体づくり運動」の指導法と効果を明らかにする。

3 研究の実際

(1)研究仮説

①巧みな投動作に視点をあてた体づくり運動をゲーム化し,児童の意欲を持続させながら取り組ませれば,児童は効果的に巧みな投動作を身に付けることができるだろう。

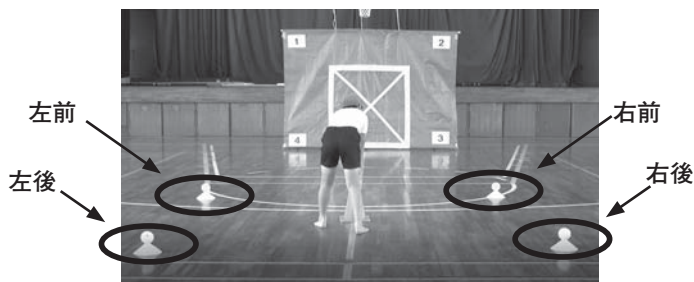
②チームの課題を克服するために,協働を生み出す場面を意図的に設定すれば,自分たちの記録を伸ばしたり,相手チームに勝とうとしたりするために必要な動きについて話し合い,巧みな投動作についての思考力が高まるだろう。

(2)研究の具体的内容

①分析・検証方法

ア 巧みな投動作の分析

写真のように,前(左右)と後(左右)の4か所から距離に応じて的に投げる運動を行った。1時間目及び7時間目に撮影した実態調査の映像を分析して,タイムを計測し(素早く投げる),投げた時の体の使い方の変容,的に当たる成功率(ねらったところに投げる)の比較をすることで技能の学習効果を検討した。



「できる・わかる・かかわる」関係の分析

山口 (2014) による発話内容の分析カテゴリーを用いて、ICレコーダーを用いた抽出児童 (友だちとのかかわりや発言の頻度による上位児・中位児・下位児) の会話を分類した。そして、「できる・わかる・かかわる」の関係、児童の学習カードによる記述 (わかったこと) から「わかる」の内容について分析した。

②検証授業の実施

ア 体づくり運動のゲーム化

毎時間、「距離に応じて投げる」「ねらったところに投げる」「素早く投げる」に視点をあてたゲームを行い、児童に「巧みな投動作」を身に付けさせることを目指した (表1)。また、児童の意欲化を図るために、簡素化したルール (図1) にし、全員が参加できるようにした。

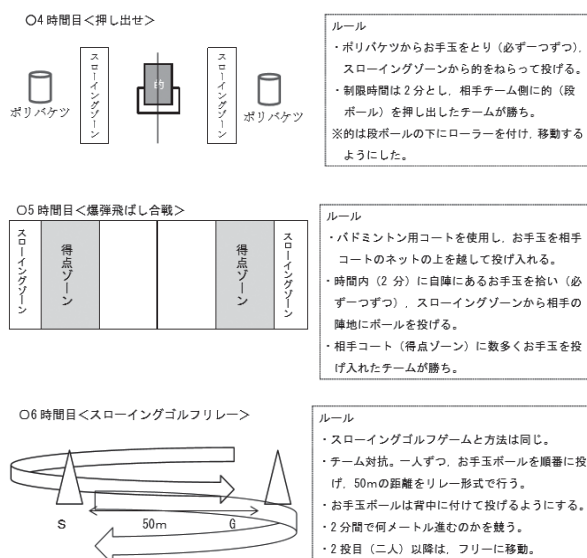


図1 ゲームの内容とルール

イ 協働場面の設定

かかわり合いを生むために協働場面を設定した。そして、チームで必要な動きについて考え、共有し、身に付けるといった「できる・わかる・かかわる」授業を目指した。そこで、本単元は毎時間、ゲーム1→発問→課題練習→ゲーム2の流れで学習を行った (表1)。

表1 学習の流れ

ゲーム1	巧みな投動作に視点をあてたゲーム (学習内容) を行い、投げる活動を行う。
発問	本時で必要な巧みな投動作は何か、共通理解を図る。 巧みな投動作に必要な動きについて話し合い、課題に気づく。
課題練習	課題克服のために、チームで練習を行う。
ゲーム2	課題練習をいかしゲームを行う。巧みな投動作が身に付いたか確認をする。

4 検証授業の結果と考察

ア 巧みな投動作の分析

「前 (左右)」と「後 (左右)」位置からの体重移動は、7時間目では男女ともに向上が見られた。これは、5時間目<爆弾飛ばし合戦>で後方に下がってからお手玉を投げたため、体重が軸足にのり、体重移動の感覚を身に付けることができたからだと考える。

次に「前 (左右)」位置によるステップの出現率を調べた。1時間目には「前 (左)」位置から投げる時にはステップ動作は見られず、ボールをとった状態のまま投げたが、7時間目には的に対して足を前に出すステップ動作が生まれるようになった。これは、4時間目<押し出せ>でねらったところに投げるためにステップの必要性を理解し、効果的にステップ動作を身に付けることができたからだと考える。

先行研究のほとんどは、技能下位児の伸びは見られるが、上位児の伸びは認められていない。しかし、上位児にとっても「できる」を保障する必要があるはずである。よって本研究では、技能上位児の変化を確かめるため、球技部参加児童と不参加児童に群分けして、的に当てた成功率を分析した (表2)。

表2 4ヵ所から投げた時の成功率

		左前	右前	右後	左後
球技部参加児童 n=12	1時間目	33.3%	33.3%	41.7%	41.7%
	7時間目	75.0% *	66.7% n.s.	66.7% n.s.	58.3% n.s.
球技部不参加児童 n=15	1時間目	13.3%	53.3%	26.7%	20.0%
	7時間目	46.7% *	66.7% n.s.	66.7% *	33.3% n.s.

* : $p < .05$

特に「左前」位置は、球技部参加児童、

不参加児童とともに有意な差が見られた。本研究では、技能上位児にも変化が見られた。つまり、経験値に限らず、日頃、的に対して「左前」に移動して投げるという動作が少ないため、伸びたのではないかと推察される。

移動してからボールを捕り、投げ終えるまでのタイムは、単元前後で球技部参加児童（+ 1.25 秒）、不参加児童（+ 1.66）ともに遅くなってしまった。しかし、これは単元前まで児童に身に付いていなかった投動作が、本単元の学習を通して身に付き、それらを児童が再現しようとしたからだと推察される。

イ「できる・わかる・かかわる」関係の分析
心電図型ゲーム分析に用いられるパスの相関図（大貫,1995）を着想とし、1チームの上位児・中位児・下位児によるかかわりを相関図として示した（図2）。授業前半では上位児と中位児とのかかわりが多く見られ、下位児へのかかわりが見られなかった。しかし、単元後半には上位児・中位児は、課題についてのポイントを理解するようになり、下位児へ具体的なアドバイスをすることができるようになった。表3から言葉の量だけでなく、質の高まりを読み取ることができる。

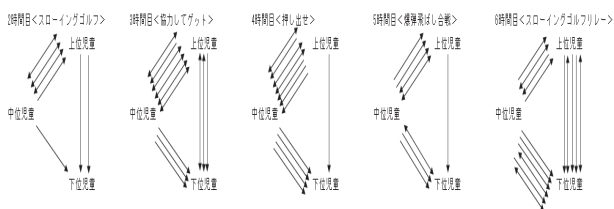


図2 上位児・中位児・下位児による相関図

表3 中位児から下位児への言葉の変容

2時間目	「練習しよう」
3時間目	「上に向かって投げればいい」
4時間目	「自分の決めた番号に投げよう」
5時間目	「みんなの投げ方はこうだもん」 「的に当てるんだったらこんな感じ」
6時間目	「下に向かって投げてよ」 「姿勢を低くしてとってから投げて」

学習カードに書かれた内容を名詞・動詞・その他に分類した。2時間目は「肩」「肘」「足」「遠く」から、遠くに投げることに關しての理解に留まっていた。しかし、3時間目になると「ステップ」「幅」「変える」「近く」といった言葉が表れ、距離に応じて投げるための体の使い方に思考の変化が見られた。4時間目では、的に対して「体」「つま先」「方向」と、課題に沿った記述が多く見られた。5時間目では、「走る」「素早く」「捕る」から、ボールを捕るまでの動きを素早くしようとしていた。しかし、6時間目には「投げる」「捻る」動作、更に体の具体的な部位が表れ、素早く投げるための体の使い方に思考が連動するように変化していった。

5 最後に

体を操作する能力の低下（中教審答申案,2002）が指摘されている今の子どもたちにとって、ただ単に投動作を繰り返しても、遠投力は身に付くかもしれないが、ボール運動やゲーム領域において必要な動きは生まれない。①後ろに下がってから投げる、②素早く向きを変えてから投げる、③体勢を整えなおしてから投げる、④的に対して「左」位置から投げる。このような投動作を意図的に仕組むことで、子どもたちに必要な投能力を身に付けさせることができると考える。

【主な参考文献】

高橋健夫 編著『体育授業を観察評価する』
明和出版 2003 年
岩田靖『体育の教材を創る』
大修館書店 2012 年

中学校編

地域の一員としての自覚を高め、社会参画へとつなげる社会科学習の在り方

～三番瀬の教材化を通して～

市川市立東国分中学校教諭 むらた のぶこ 村田 伸子



1 研究主題について

社会科では、これまで「生きる力」を育むべく、基礎的・基本的な知識・技能の習得に加え、社会の変化に対応するために必要な資質・能力の育成を図ってきた。次期学習指導要領についても、平成26年の中央教育審議会への諮問により「新しい社会を生きる上で必要な資質・能力を確実に育んでいくこと」を目指している。平成27年の「論点整理」においては、習得・活用・探究という学習プロセスの中で問題発見・解決を念頭に置いた深い学び、他者との協働や外界との相互作用を通じて自らの考えを広げ深める対話的な学び、子どもたちが見通しをもって粘り強く取り組み、自らの学習活動を振り返って次につなげる主体的な学びの過程の実現の重要性が示されている。

そこで本研究では第2学年地理分野「身近な地域の調査」において、地域の将来の在り方について自分なりの考えを持ち社会参画へとつなげていけるよう、地域素材の教材化を進め、問題解決的な学習の中で、話し合いを中心とした授業を展開していく。三番瀬を教材として取り上げ、地域の今ある姿は、住民たちの願いや思いが反映された姿であることをつかませたい。更に「解決すべき課題は何か」という意識を持たせて話し合わせることで身近な地域の現状と課題をつかみ、よりよい地域の姿の実現を考えていく。地域に関心を持ち、より自分事として社会的事象を捉えさせることで地

域の一員としての自覚を高め、社会参画の視点を持つことにつながると考え、本主題を設定した。

2 研究目標

地域素材の教材化を図り、話し合い活動や問題解決型学習を取り入れることで、学級の一員としての自覚を高め、人と関わり合いながら自分の考えを深めたり広げようとしたりする生徒の育成が図れることを明らかにする。

3 研究仮説

生徒が共有している地域の課題に対して、話し合い活動を通じて自分の考えを他の生徒に説明したり、異なる意見を聞いたりすることで、社会的事象に対する理解や気付きが深まり、社会の一員としての自覚が芽生え、社会参画の意識を持つことができるであろう。

4 研究の具体的内容

(1)研究主題に関する理論研究

①話し合いの持つ教育的効果

平成28年12月の中央教育審議会答申において、「子供たちにとって学習の場であり生活の場である学校において、教員の指導は、学習指導の側面と生徒指導の側面を持つ」とされ、学習指導と生徒指導を切り離して考えるのではなく、相互に関連付けながら充実を図ることの重要性が示された。さらに、生徒指導の機能を生かし、「学

習指導においても、子供一人一人に応じた『主体的・対話的で深い学び』を実現していくために、(中略)子供一人一人が自己存在感を感じられるようにすること」が求められている。そこで、本研究においてはグループ活動を積極的に取り入れたい。自分の意見と他者の意見を聞き合うことで、立場の違いによる意見や解釈の相違を合意に導く難しさや意義に気付かせる。このことは、互いを尊重しながらよりよい社会を形成していこうとする社会参画の側面も持ち合わせていると言える。

②三番瀬の教材化の意図と社会参画

三番瀬は、東京湾の最奥部に位置する干潟である。東京湾岸の埋め立ての歴史の中で、時代の移り変わりや住民をはじめとする多くの人々の働きかけにより奇跡的に残された貴重なものである。まず、東京湾岸の埋め立ての変遷から三番瀬の実態と課題をつかみ、地域の今ある姿は、多くの人々の思いによってつくられてきていることを捉えさせる。そして、残された三番瀬の活用方法を考える活動をきっかけとし、地域社会に目を向け、どのように関わっていけるかについて考えることで、生徒たちが自分たちも地域社会の一員であるという自覚を持てるようにしていきたい。学習を通じて、生徒たちが残された三番瀬の姿に先人の思いを感じ取ったり、身近にある貴重な自然として認識し、守っていききたいといった思いを持てたりすることができれば、社会参加への意識が芽生えたと言える。

(2)実践研究：検証授業の流れ

夏休みを活用し、生徒たちの興味・関心をもとに博物館や郷土資料館などを訪問する調査活動を行った。第1時では、事前学習の発表会を行い、第2時では、4人グループで学区周辺の年代の異なる地形図の読み取りを行い、田畑が住宅地へと変わり、交通網の発達とともに都市化が進んでいっ

たという地域の変容をつかんだ。第3時では、東京湾岸の埋め立てに関する資料からわかることを個人→グループ→全体で話し合い、東京湾岸の埋め立ての経緯を知った。生徒から「こんなに埋め立てが進んで、良いことばかりだったのだろうか」という疑問が出た。

そこで第4時ではその疑問をクラスで共有するところからはじめ、「三番瀬はなぜ残されたのだろうか。」という学習課題を立てた。数種類の資料を用意し、ジグソー方式で課題の解決に向けて話し合いを行った。生徒たちは、三番瀬が地域住民や漁師、自然保護団体などの働きかけなどによって埋め立てられずに奇跡的に残された干潟であることをつかんだ。第5時・6時において三番瀬環境学習館における展示内容について考え、第7時にゲストティーチャー(環境政策課係長)にその考えを提案した。提案内容について講評をしてもらい、市として三番瀬をどう捉え、魅力を発信していこうとしているのか、活用していこうとしているのかについて話を伺った。

第8時では前時での他のグループの発表やゲストティーチャーの話を生かし、更に提案内容を吟味して自分なりの提案を考え、その後地域学習を通してわかったことや考えたこと、自分の中で変化したことなどについてまとめた。

5 検証授業の分析と考察

(1)社会の一員としての自覚を高める話し合い活動

ほとんどの生徒が授業を通じて積極的に意見を言うことができるようになった(図1)。その要因として「ペア」と「4

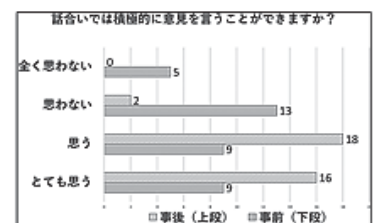


図1 「話し合いでは積極的に自分の意見を言えるか」

人グループ」での話合いが挙げられる(表1)。本実践に当たっては、段階的にグループ学習を行った。はじめは隣同士で、次に前後で、というようにペアでの意見交換をさせて

グループ活動 (事前学習を含む)	話し合い (4人グループ)	話し合い (2人)	提案内容を考える	提案内容を発表する	資料の読み取り	個人で考える	ICTの活用	その他
36(9)	32	30	34	28	34	18	11	15

表1 事後調査「どんな活動が授業に対する意欲を高めたか」(複数回答)



図2 ペアワークの模式図

いった。生徒たちは回を重ねるごとに慣れていき、次第に前後左右のペアだけでなく、交差したり列をまたいだりしてより多くの人と意見を交わしていくようになっていった(図2)。そこではじめて4人グループでの話合いを取り入れていった。意見をまとめる際には、ホワイトボードで他のグループの意見もクラスで共有できるよう配慮した。また、提案内容を考える最初の段階では付箋を活用し、KJ法を参考とした分類を行い、グループの方向性を決めていった。ペアからグループ、そして全体へとそれぞれの意見や考えを可視化することで、生徒たちにとって今何について話し合っているのか、何を根拠に考えればいいのかといったことが明確になり、積極的な発言をすることができるようになったと考えられる。また、生徒の感想から、段階的な話合いの導入が生徒たちに自分の意見が尊重され互いの意見を聞き合う環境を生み、そのことによって自分の考えが深まったり広がったりする経験が増えていき、安心して意見を交わせるようになったことが分かった。段階的な積み重ねが、学級への所属感を高めていったことや、話合いが生徒の知的好奇心を高め、思考の広がりや深化に有効であることを改めて実感することができた。

(2)三番瀬の教材化と社会参画への意識

多くの生徒は環境学習館への提案内容を考えてたり発表したりする活動に高い関心を持って取り組んでいた(表1)。身近な

地域の課題を把握し、解決策を考えたり、自分たちのアイディアを地域の大人に提案したりする活動を通じて、「地域社会に貢献している」という思いを持てるようになったことは、社会参画の視点から見ても地域素材の教材化に価値があると言える。また、授業の前後で、家庭での社会的事象に対する学習意欲が増したり(図3)、社会科に対する意識が変化したりした(図4および図5)。暗記科目という認識が強くなりがちな社会科において、地域素材の教材化が、生徒の学習意欲を高め、社会参画への意識を持たせることにつながったと考えられる。

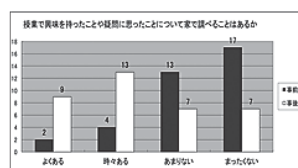


図3 家庭での学習意欲の変化

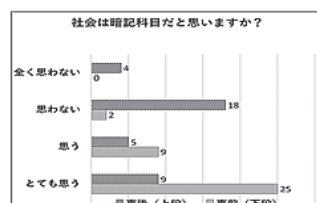


図4 意識調査「社会科は暗記科目だと思いますか?」

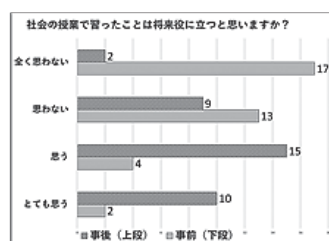


図5 意識調査「社会科の授業で習ったことは将来役に立つか?」

6 研究のまとめ(成果と課題)

全授業において生徒間の話合い活動を設定することで、生徒の学習意欲や関心が高まり、他者との関わりによって気づきや理解を深めることにつながった。また、学習を通して三番瀬に興味を持ち、自宅で調べたり家族で話題にしたりする生徒が現れ、身近な事象の教材化の価値を感じた。一方、授業だけでは足りない調べ学習や準備の時間については、昼休みや放課後、場合によっては総合的な学習の時間の活用などの工夫が必要である。今後も身近な社会的事象に関心を持ち、自ら関わっていこうとする生徒の育成を図っていきたい。

Ⅱ 特別支援学校編

インクルーシブ教育システムの構築に向けた小学校における肢体不自由児への支援についての考察

～特別支援学校に求められるセンター的機能について～

県立桜が丘特別支援学校教諭 後藤 照代



1 研究主題について

インクルーシブ教育システムの構築に向け、障害のある子もない子も共に学びながら、基礎的環境整備や合理的配慮の下に、両者が「授業内容がわかる」、「学習活動に参加している実感・達成感を持つ」「充実した時間を過ごしている」「生きる力を身に付けていける」ということが大切である。

しかしながら、小学校の通常の学級での肢体不自由児については、「移動の困難さ」、「運動会や校外学習の参加への困難さ」、「学習面では体育の参加の困難さ」、「算数の文章題や図形の作図等で配慮を要すること」などが指摘される。このような状況の中で、特別支援学校のセンター的機能としての役割は大変重要であり、特別支援学校がセンター的機能を発揮して、小学校の通常の学級に就学した児童に対する支援の充実を図ることは、今求められている課題である。

そこで本研究では、特別支援学校がセンター的機能の役割として、どのような支援を行っていく必要があるのか探っていきたいと考える。そして事例研究を通して、自立活動の観点から実態を捉え、学习上・生活上での困難な状況を把握し、本人、保護者、担任等により課題を整理して、放課後の時間を活用して学习上・生活上で役立つ具体的な支援内容を検討する。

本研究を通して、特別支援学校による小学校の通常の学級で学ぶ肢体不自由児への支援の在り方を考察していきたい。

2 研究目標

質問紙調査や聞き取り調査、事例研究を

通して、小学校の通常の学級に在籍する肢体不自由児や保護者や担任にどのような支援ニーズがあるのか探り、より良い支援について明らかにする。また、特別支援学校に求められるセンター的機能の在り方について探る。

3 研究の具体的内容

(1) 調査研究

①質問紙調査では、所属校学区で90%を占める6市の教育委員会及び小学校に対して、通常の学級に肢体不自由児がどれだけ在籍しているのか、またその状況、特別支援学校の役割等について調査した。

肢体不自由児が困難とする教科としては、「体育」、「算数」、「音楽」、「図工」、「国語」、「家庭」等の順であった。(図1) 肢体不自由ならではの動きにくさに原因があった。

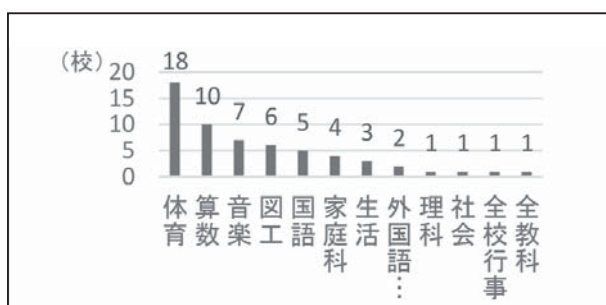


図1 肢体不自由児が困難とする教科の割合

また、特別支援学校のセンター的機能の役割として、9割の学校で特別支援学校が助言や支援を行っていることを知っていたが、実際に活用したのは3割ほどであった。(図2) その理由としては、「対象児がおらず必要なかったから」、「他機関とつながっていたから」、「校内で解決できたから」、「知

らなかったから」等といった回答が多かった。(図3) 今後も、地域のニーズに即した特別支援学校のセンター的機能としての役割が求められていることが分かった。



図2 特別支援学校から助言や支援を利用したことがあるか



図3 今後特別支援学校を利用したいと思うか

②聞き取り調査では、主に小学校への支援例やメッセージ等について調査した。内容としては「その子ができることを考えて、いろいろなことに何でも挑戦するようにして欲しい。」等といった声が聞かれた。詳細については、「小学校における基礎的環境整備・合理的配慮を行う際に参考となるヒント集」(図4)と「児童向けリーフレット」(図5)に掲載した。



図4 ヒント集



図5 児童向けリーフレット

(2)事例研究

①聞き取り調査からの実態把握

事例児童、保護者、担任からの聞き取りシート(図6)をもとに得た情報と、生活面や学習面で客観的に捉えた内容をすり合わせて自立活動の6区分+興味関心の項目で実態を整理して、実態把握表を作成し、課題を導き出した。そこからさらに、長期目標、短期目標を導き出し、本人、保護者、担任の先生、支援員とも相談し、達成できそうな課題から、スモールステップで取り組んでいくこととした。



図6 事例児童聞き取りシート(一部抜粋)

②事例児の指導・支援の実際について

ここではCさんについて取り上げる。Cさんは小学5年生であるが、今まで教科学習を重視してきたため、身の回りのことはほとんど支援員が行っていた。まずは生活面において、「少しでも一人でできることを増やす」ということをCさんと一緒に目標として作成した。併せて、個別に対応した方が良いと思われる事柄について、放課後に「個別の学習」で取り組んでいくこととした。その他、運動会のケース会に参加して、具体的なアドバイスを提供した。

(7)授業や日常生活場面での取組

「一人でできることを増やす」という長期目標から、「車いすを自分でこぐ」「教科書の準備と後片付けを自分で行う」という短期目標を立てて取り組んだ。全場面で行うことは難しかったので、まずは「帰りだけ教科書をランドセルにしまう」と等としたり、環境を設定したりして取り組んだ。環境の設定の一例としては、プリントを持って自走するのは大変なので、箱を首にかけてその中にプリントを入れて運ぶことにしたり(写真1)、教科書やランドセルを置く机を自分のカットテーブルの隣に設置したり(写真2)した。そうすることで、目標が達成しやすくなった。

また、個別の学習で毎回評価や反省を本



写真1 プリントを入れる箱の装着



写真2 カットテーブル横の荷物を置く机

人が記入するプリントを元に、教師と一緒に振り返りを行うようにし、自己評価をしたり、次回工夫することを考えたりした。褒められることで達成感につながり、後半は、行うことが「当たり前」になっていた。

(イ) 放課後の個別の学習の取組

Cさんの課題となる学習(表1)について、放課後に40分、計8回の個別学習に取り組んだ。毎回「学習の流れのシート」で学習内容を確認し、授業の終わりには「個

表1 放課後の個別の学習場面での支援
①身体ストレッチ
②学校の目標の振り返り(振り返りシートに記入)
③手指の訓練
④ビジョントレーニング
⑤タブレット型端末
⑥本日の個別の学習の振り返り(図7)(振り返りシートに記入)

別の学習振り返りシート」(図7)で授業を自己評価し、振り返るようにした。1回目はほとんどのことが

全て初めて行うよ 図7 個別の学習振り返りシート
うなことだったが、回を重ねるごとに、少

しずつ一人でもできるようになってきた。特に、「手指の訓練」では、今まで使用したこと



写真3 介助箸の練習

また、介助箸(写真3)も扱うことができるようになり、本人の振り返りでも「給食の際にも箸を使っていた」という言葉が聞かれ、



写真4 タブレット型端末の練習

本人の自信につながった。「ビジョントレーニング」では、具体物やプリント、タブレット型端末を使って学習(写真4)した。下の方が見づらかったり、線が重なると見づらかったりするので、色をつけて手がかりにすると良いこと等、保護者や担任の先生

に情報提供を行った。

(ウ) その他・運動会の取組

運動会では特別支援学校の担当者(筆者)が運動会のケース会に参加して、Cさんの参加の仕方について一緒に検討した。参加メンバーは、小学校の校長、教頭、担任、養護教諭、保護者、支援員、Z市の教育委員会、特別支援学校(担当者)であり、プログラムの内容の一つ一つについて、みんなで意見を出し合って話し合った。学校からは、「自分たちには思いつかなかった部分で専門的なことを教えてもらい良かった。」保護者からも、「今までで一番参加できた運動会だった。」という言葉が聞かれた。今後もCさんが自分で内容を検討し目標を立てることや、関係者でケース会に臨み、Cさんが実際に何ができるかについて、各立場からの視点で話し合いを持つことの重要性に、改めて気付いた。

4 研究のまとめ(成果と課題)

(1)成果

特別支援学校の専門的な指導支援や小学校との連絡調整を果たす役割の重要性について再確認することができた。また、自立活動の6区分の視点で整理した実態把握表を作成して学習面や日常生活面等で支援に生かすことができた。更に個に応じた補充指導を行い、通常の学級に在籍する肢体不自由児のニーズにより丁寧に対応することができた。

(2)課題

担任の先生が一人で抱え込んでしまわないように校内で情報共有できる環境を学校全体で作っていく必要がある。また、校内だけでは難しい部分に対して特別支援学校が協力し、本人や担任の先生を直接的に支援したり、連携を図りやすい仕組みを作ったりすることが大切である。

学校による「さわやかちば県民プラザ」施設の活用

さわやかちば県民プラザ

1 はじめに

本県の社会教育の振興及び生涯学習の推進を図るため、平成8年11月15日、県立柏の葉公園の隣接地に開所した「さわやかちば県民プラザ」は、昨年、開所20年を迎えた。この間、平成12年には東京大学柏キャンパスが近くにオープンするとともに、平成17年にはつくばエクスプレス柏の葉キャンパス駅が開業し、新しいまちが生まれるなど当施設周辺は大きく変貌している。このような中、さまざまな世代を対象とする各種の講座やイベントが開催され、来所者数は800万人を超えた。

しかしながら、全体として利用者の年齢層は高い傾向にあり、また固定化も進んでいるのが実情であるところから、次代を担う若年層を当プラザに呼び込むため、現在様々な方策を展開している。ここではその一例でもある、学校による当プラザ施設の活用について紹介させていただき、プラザの更なる活用を促進するものである。

2 利用状況

学校による利用が最も多い校種は、高等学校である。新年度のスタートにあわせた新入生対象の宿泊研修、海外研修に向けての国内語学研修、長期休業を利用した勉強合宿、新設される教育課程上のコース準備に向けたプレ合宿、総合的な学習の時間を利用した修学旅行事前研修などさまざまな形態で活用されている。

次いで多いのは、特別支援学校であり、宿泊研修や作業製品販売会などで活用されている。正面玄関前や多目的スペースであるアゴラを使って行われる作業製品販売会はいつも盛況である。さらに、近隣の小学

校からは、学校にはない茶室を使った茶道クラブの活動の場として活用されている。

3 学校による施設利用増加の背景

学校による施設利用が増えた理由の一つは、積極的な宣伝活動である。学校における、当プラザの認知度は高いとは言えない。この状況を打破するためにも、学校への宣伝は重要である。昨年度から、地区の校長会や教頭会において、当プラザの施設や各講座について説明する機会をいただきPRに努めている。

また、施設使用料減免対象の拡大も理由の一つとしてあげられる。平成26年4月に「教育長の所掌事務の一部を教育事務所の所長等に委任する規程」の一部改正があり、使用料減免の要件が県立学校を含む県の機関が主催する事業であることとなった。さらに、平成27年度より、市立高等学校及び市町村立学校までその対象が拡充された。現在、当プラザでは県内の公立学校が主催する教育課程内の学校教育活動については、施設使用料の減免措置を執っている。

4 これからの動き

学校の利用にあたっては、日程や必要な施設などを含めて十分な事前打合せを行い、学校側の要望をなるべく取り入れるように努めている。今後も、学校では体験できない時間と空間の提供をすることができる、生涯学習施設の特長を活かしたプログラムの開発に力を入れていきたいと考えているので、県内各学校の行事担当の方々におかれては、県民プラザの積極的な活用をお願いしたい。

県立中央博物館 平成29年企画展 「きのこワンダーランド」

県立中央博物館

県立中央博物館では、平成29年7月22日から12月27日まで、企画展「きのこワンダーランド」を開催する。中央博物館では平成元年のオープンから約30年間の活動により約3万点以上のきのこを収集してきた。今回の展示ではそのコレクションの中から房総の自然を物語るきのこを選びすぐって展示する。例えば、房総の光るきのこ、地球温暖化とともに北上を続けるきのこ、房総で発見された新種のきのこ、日本ではじめて報告されたトリュフの仲間等々。あわせて世界や房総のきのこ文化、里山ときのこの深い秘密についても豊富な資料で紹介する。

江戸時代から房総人はきのこ好き

房総の食用きのこ御三家として有名なハツタケ、アマタケ、ショウロ。千葉で育った年配の方々は、幼いときに食べたハツタケの味が忘れられないという。そして、この御三家は若いマツ林に見られるきのこである。何故これらのきのこが房総を特徴付ける野生きのこになったのだろうか。

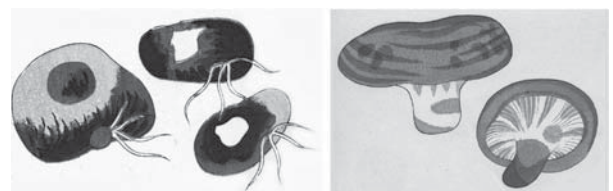
房総半島は標高が高いところでも400mほどしかなく、人為の影響を受けない場所ではドングリがみのる常緑シイ・カシの照葉樹林が覆っていた。江戸時代以降、そんな森を伐採し、身近な森を里山として管理するようになった。里山からは落ち葉や枯れ枝を採取し燃料や堆肥として利用する。林内から落ち葉などの有機物が常に除去されるようになると、有機物が少ない環境を好むきのこが増えてくる。そんなきのこがハツタケ、アマタケ、ショウロだった。そしてこれらのきのこはマツと仲良しである。仲良し（共生する）のきのこが里山に増えるに従い、マツも元気になり、江戸時代から昭和の前半にかけて、房総半島はマツ林に覆われるようになった。

またマツの薪炭は、火力が強いというこ

とで、近くの江戸では重宝された。そしてマツ林から採れる野生のきのこは江戸時代から格別に愛されていた。金ケ作（現在の松戸市）の名主がハツタケを独り占めしようと山留めをおこない、怒った村人が奉行所に訴えた、という記録も残っているという。そんな理由でマツは大事に育てられ、房総は長い間マツ林の景観となった。そうしてマツ林のきのこは故郷の味となり、里山のマツ林は、房総人の味覚まで支配したともいえるだろう。

照葉樹林はふるさとの森

それではマツ林以前の森はどうなったのか。房総半島がマツ林となる前、房総半島はシイ・カシ林に覆われていた。この森はヒマラヤ中腹から中国南部をへて沖縄から西日本に広がる森である。この森から一つのきのこが発見された。2002年に新種記載されたシロオビテングタケ。その後、千葉県はおろか、他の世界のどこからもこの種類は見つかっていない。シイ・カシ林に見られるテングタケの仲間は、この森と共進化したと考えられ、ネパールから中国南部をへて西日本に広がるような分布域をもっている。きっとこのシロオビテングタケも同様な分布域を持っていたのだろう。それが伐採や森の消滅などにより、アジアの片隅にある房総の森にひっそりと生き残ったのではないだろうか。房総の森はそんな種類も見られる貴重な森であることをきのこは教えてくれる。



岩崎灌園著「本草図譜」1844年（県立中央博物館蔵）

総セに来たら、カリキュラムサポート室へ！

【県総合教育センター 本館1F】

県総合教育センターカリキュラム開発部研究開発担当



カリキュラムサポート室は、先生方と学校を支援する事業として、一つ目に「教育支援活動」①図書資料の閲覧、②視聴覚教材の貸出、③研修場所の提供。二つ目に「教師力アップを目指した塾や研修の開催・相談活動」を行っています。

今回は、「教育支援活動」を中心に4つの部屋と1つの展示室の内容について御紹介いたします。

1 A 101 号室

県内教員による各教科等の学習指導案（幼稚園、小・中学校、義務教育学校、高等学校）、長期研修生研究報告書、私の授業レシピー（高等学校）、千葉県刊行物が閲覧できます。（学習指導案は総セのホームページから検索ができます。）

2 A 102 号室

各種教科書、教育月刊誌（約40誌）、学級経営、授業づくり等の教育図書の閲覧ができます。

3 A 103 号室

国・都道府県・大学・各種教育研究会等の刊行物を閲覧できます。

4 A 104 号室

道徳や特別活動等の授業、職員研修で活用できる様々なジャンルの視聴覚教材があり、大型液晶モニターで視聴することができます。1回に5本、2週間までの貸出もできます。（視聴覚教材は総セのホームページから検索ができます。）

5 <新規> JICA（独立行政法人国際協力機構）

体験型展示室 国際理解に対する理解の促進、国際理解教育・開発教育の充実を目的として展示しています。（H28.7月から開設）



（JICA 体験型展示室）

当室は、平日（午前9時から午後4時45分）及び第4土曜日（5、6、7、10、1、2月 ※但し、第4土曜日が休日の場合は閉室）の午前9時から午後5時まで開室しています。

詳しくは、県総合教育センターのWebサイト「カリキュラムサポート室」を御覧いただくか、カリキュラムサポート室（043-276-1282）までお電話ください。皆様の御来室をお待ちしております。

「千葉県から全国へ」

～平成 28 年度千葉県児童生徒・教職員科学作品展より～

県総合教育センターカリキュラム開発部科学技術教育担当

県総合教育センターでは、毎年、「千葉県児童生徒・教職員科学作品展」を実施し、特に優秀な作品を全国展に出品しています。

平成 28 年度の全国展では、千葉県から出展された作品が数多く特別賞に輝きました。その中からいくつかを紹介します。

★第 53 回全国児童才能開発コンテスト

科学部門

才能開発教育研究財団理事長賞

「アゲハの観察パート 2

～ 26 ぴき 230 日間の記録」

千葉市立宮野木小学校 4 年 勝又 愛

審査評

アゲハが卵から蛹、越冬して羽化するまでの明るさや温度の影響を継続して調べ、自らの疑問を解明したすばらしい研究である。

※他にも千葉県から 2 人の児童生徒が入賞しました。

★第 60 回日本学生科学賞



日本科学未来館賞

「天気の研究パート 8」

船橋市立若松中学校

2 年 用松 里海

審査評

独自性が高く、新たな手法も用いながら研究し、長年、毎日継続し、努力と成果がよく見られる、すばらしい研究である。

入選 1 等

「超高圧の世界」

芝浦工業大学柏高等学校

チームさふあいあ

審査評



水溶液を 1 万気圧に加圧して氷 VI を作

成し、水の結晶と同形であることを確認。また、超高圧における無機物の溶解度の変化を調べた。

※他にも千葉県から 2 団体と 3 人の児童生徒が入賞しました。

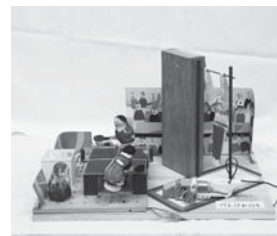
★第 75 回全日本学生児童発明くふう展

恩賜記念賞

「がんばれ日本」

君津市立南子安小学校 4 年 小石川洋介

審査評



リオ五輪の感動を表現した。鉄棒は発電機の回し方によって技が変わる。卓球は審判の立つ位置に

よってラリーの速度が変えられる。

経済産業大臣賞

「夏の大三角形を探せ!!

～松戸プラネタリウム～

松戸市立第六中学校 2 年 小柳 和季

審査評

プログラミングのできるマイコンを利用しステッピングモーターで星座早見盤を任意の日時に回転できる。音声の解説も流せる。

※他にも千葉県から 14 人の児童生徒が入賞しました。

詳しくは県総合教育センター Web サイト「科学作品選集」を御覧ください。

また、平成 29 年度千葉県児童生徒・教職員科学作品展は 10 月 14 日(土)15 日(日)の 2 日間、県総合教育センターで一般公開されます。児童生徒・教職員の作品等を是非、御覧ください。

※審査評は千葉県児童生徒・教職員科学作品展のもの

小・中学校で活用できる「SNS利用に関する指導モデルプラン」の紹介

県総合教育センターカリキュラム開発部メディア教育担当

1 はじめに

ソーシャルネットワーキングサービス (Social Networking Service, 以下 SNS) は、インターネットを利用した情報発信・交流ツールとして社会的な認知を得ており、近年では、児童生徒による SNS 利用率の増加に伴うトラブルの発生が問題となっています。

本センターでは、昨年度、県内小・中・高等学校 6 校の御協力のもと、授業で活用できる SNS 利用に関する指導モデルプランを作成し、4 月に公開しました。

2 指導モデルプラン

モデルプランは、印刷してすぐに授業に活用できるよう「指導案・ワークシート・事前事後アンケート」がセットになっています。校種やテーマに分け、以下の 3 つのプランを公開中です。

(1) 小学校高学年向け①

「話し言葉との違いについて考える授業」

目標：SNS のトーク機能における周りの人との考え方や感覚の違いについて知り、楽しく便利に会話するための方法について考える。

(2) 小学校高学年向け②

「写真の投稿について考える授業」

目標：SNS への写真投稿について、周りの人との考え方や感覚の違いについて知り、楽しく便利に利用する方法について考える。

(3) 中学校向け

「SNS コミュニケーションのより良い利用法について考える授業」

目標：SNS のグループトークを疑似体験し、より良いコミュニケーションを考える。

3 教材提示ツール

モデルプランとあわせて、無料通信アプリなど、SNS を利用したコミュニケーションについての授業を展開する際、グループトークなどの「やりとり」(図 1) を提示するツールも開発・公開しました。



図 1 提示画面

インターネットへの接続は必要なく、ブラウザと Excel だけで利用が可能です。(図 2)

グループ名	6年A組 仲良しG(5)	101.png	102.png	103.png	104.png	105.png	106.png	107.png
1	A ひまわり、さくら	○	○	○	○	○	○	○
2	B もり	○	○	○	○	○	○	○
3	C とも	○	○	○	○	○	○	○
4	D あまのけし	○	○	○	○	○	○	○
5	E いちご	○	○	○	○	○	○	○
6		○	○	○	○	○	○	○
7		○	○	○	○	○	○	○
8		○	○	○	○	○	○	○
9		○	○	○	○	○	○	○
10		○	○	○	○	○	○	○

図 2 Excel で提示内容を編集可能

4 おわりに

紹介したモデルプランは、県総合教育センター Web サイトから、授業で活用できる指導案・ワークシート・事前事後アンケート・教材提示ツール等がパッケージとしてダウンロードできます。小・中学校の情報モラルの指導にぜひ御活用ください。

トップページ (<https://db.ice.or.jp/nc/>)
「メニュー」→「調査・研究」→
「調査・研究報告書」→「メディア教育」

※ Microsoft® Excel® を Excel と表記しました。

※ 提示ツールの画像等については、著作権等に配慮し利用しています。

共創で目指す新たな学校づくり

教育創造研究センター所長

たかしな 高階
れいじ 玲治



学校の教育目標を見直す

次期学習指導要領は冒頭に新しく「前文」が掲載された。従来は「総則」が最初で「教育課程の一般方針」が示されていた。今回、「前文」が載ったのは、学校教育法の条文である「学校教育の目的・目標」の確認である。

以下の要領の内容は、その目的・目標を実現するための具体的な内容である。

つまり、目的・目標を大きく掲げながら、具体的な学校教育の在り方を「総則」以下に示すという形である。

個々の学校の実際を考えてみても、最初に「校訓」があって、学校教育目標が示される。更に年度重点目標や経営方針がある程度具体的に作成される。

ただ、そうした目標や方針は、かなり包括的・抽象的な表現になっていて、実践と乖離している例がみられる。つまり、学校の教育目標のレベルが個々の教員の具体的な実践方略になかなか結び付かないという課題である。

そこで最近多くなっているのが、実践志向の目標表現である。それは例えば、①学力の向上、②豊かな心の育成、③開かれた学校の推進、などのレベルではない。一見、今日必要とされる課題のように見えるが、なお包括的・抽象的である。

校訓や学校教育目標などの包括的・抽象的な目標は「ハードな目標」である。飾りものになっている例が多い。

個々の教員の実践に結び付くためには「ソフトな目標」が必要である。例えば、

①わかる・できるを実感できる授業の工夫改善、②発達段階に応じた学習規律の徹底、③基本的な生活習慣の定着を図る取組、などである。「ハードな目標からソフトな目標への転換」である。

ただ、具体的な目標表現に変えると、3つでは足りなくなる。また、授業の改善は多様であるし、学習規律の徹底と言われても教員の判断に差異が生じる。

しかし、一般的には学校の教育目標は年度初めに校長から示されるだけで、実践にどう生かすかは事後の取組になる。

共創としての学校づくり

これからの学校は、教職員が決められた職務をこなすだけでなく、統合された組織目標に向けて協働的に取り組む必要がある。共創としての学校づくりである。

「共創」とは、組織の目指すビジョンや目標に向けて、成員全体が気持ちを一つにして協働的・創造的に目標達成に努力することを意味する。そのような共創的な組織風土が必要である。

それは決して不可能ではない。学校は企業と比較すると小規模で、フェイス・ツウ・フェイスの関係があってまとまりやすい。小集団組織の機能を持っていることから、その「強み」を存分に発揮したい。

学校の組織目標の達成の場合も、あれもこれもではなく、優先事項を決めて全員で取り組むなら、具体的な指導方略が個々の教員に広がりやすい。そのためには「ハードな目標」レベルではなく、「ソフトな目標」

に具体化し、実践可能なレベルで共通認識することが大切である。

更に共創の学校づくりにとって大切なことは、教職員間の雰囲気明るくすることである。例えば、「わかる・できるを実感できる授業の工夫・改善」を組織目標にした場合、職員室などで「今日の授業、子どもがすごくアクティブだった。発問を工夫した甲斐があったよ。」「最近、家で復習だけでなく、予習する子どもが増えてきた。発表に自信がみられるようになった。」などの話題が職員室で交わされるようになれば雰囲気として上々である。

とかく、多忙化のせいで孤立しがちな最近の教師個々を組織目標に向けて取り組むことで、共創の雰囲気のよさを自覚させたい。

そのためにも、学校が目指す目標やビジョンについて、教職員全員が積極的に取り組む学校づくりを目指したいと考える。

組織目標と個人目標の統合を目指す

共創を目指す学校づくりとして、学校のエ育目標について更に考えたいことがある。

それは、組織目標は学校全体の目標であるが、その目標達成には学年の発達や個々の子どもの指導によって違いがあるということである。「わかる・できるを実感できる授業の工夫・改善」といっても、例えば小学校の場合、1年生と6年生ではかなり違う。つまり、学年に応じて適切な指導が必要である。

そこで個々の教員は、年度初めに提示された組織目標について、自分の学級に応じて目標の具体化が必要である。「私の学級はこうしたい」という教員個々の個人目標の設定である。

特に、多忙な学校では、組織目標が年度初めに一度きり説明されただけ、しかも

トップダウンで示されたために、あとは学級担任まかせになりやすい。そうであっても、共創としての学校づくりを進めるためには、組織目標と個人目標の統合が重要である。そして個人目標が確立されれば、学年の指導の積み重ねが可能になる、教員間のヨコ連携も豊かになる。

一般的に、組織目標と個人目標の統合には次のことを重視したい。

- ①管理職と教職員が一体になるための相互信頼を重視する。
- ②よい指導のあり方や悩みなどについてコミュニケーションの場がある。
- ③学年・学級、個々の子どもに応じた適切・柔軟な対応ができる。創造的な対応も重視される。
- ④具体的な成果がみられたか、ある程度の評価ができる。
- ⑤目標を達成する努力が個々の教員の成長につながる。

学校の組織目標は単なる御題目ではない。子どもに具現化することを目指す必要がある。その意味で、学級や教科の授業等において成果を上げることである。組織目標を個人目標化することの大切さである。

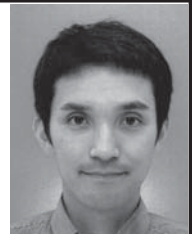
そのことを校内で充実するために、目標具現化を優先した協議の時間を持ちたい。特に学年内の相互交流の機会を増やしたい。必要なのは個々の教員の力量アップである。それが子ども個々の資質・能力の形成に直接結び付く。

共創による学校づくりは、個々の教師力アップと共に、学校力アップを果たすことが可能になる経営戦略でもある。

新教育課程の実施に向けて学校は今後、一層の複雑で困難な課題に直面することが予測されている。新たな課題をどう乗り越えるか、学校力が問われることは確かである。

児童が安心して登校できるための指導体制づくり

袖ヶ浦市立長浦小学校教諭 ひらの たいち
平野 太一



1 いじめアンケート

本校では月に一回、全ての児童 575 名を対象に「いじめアンケート」を実施している。アンケート用紙は、昨年度より形式を変え、記述式で回答できるようにした。それには二つのねらいがある。

(1) 児童の様子を具体的につかめる

例えば質問に「いやな気持ちになるような、悪口を言われたことがありますか。」「わけもなく、ぶたれたり、けられたりしたことがありますか。」「遊びの時、仲間はずれにされたことはありますか。」といった項目がある。これに対して、回答の選択肢は「ない」か「ある」のどちらかである。もし「ある」を選択した場合には、更に具体的に言われた回数に丸をつけるようになっている。こうすることで、「ある」を選択した児童がいた場合、どれくらいの頻度で被害をうけているのか、具体的に調査することができる。

(2) 教師に相談しやすいアンケートの工夫

選択式のアンケートは、全ての児童が何らかの項目に丸をつけることになる。よっていじめの被害を訴えたい児童が、「ある」に丸をつけたことが周囲から目立たなくなる。もし、アンケートを記述式にしてしまうと、いじめの被害を訴えたくて、長く文章を書いている児童が目立ってしまう。アンケートの最後には、「あなたが今、困っていることで先生に相談したいことはありますか。」という項目を設けた。児童にとって回答がしやすいアンケートになるよう配慮をした。いじめはどの学級にも発生する可能性がある。そのため子どもたちが、ア

ンケートを通して教師に相談しやすくなるように、配慮をした。

2 定期的な生徒指導会議

本校では月に一回、全職員参加のもと、生徒指導会議を行っている。児童の様子を詳細につかむことが、日々の指導の充実につながっていく。生徒指導会議の運営は以下の通りである。

(1) 事前に報告シートを作成

会議の一週間前に各学年に「報告シート」を作成してもらう。報告シートとは、各学年の児童の様子を文章で記述するものである。もし生徒指導の案件が発生した場合には、「案件の詳細」「指導の内容」「その後の様子」を書くことになっている。

(2) 全職員に報告シートを印刷して配付

会議の際、全職員の手元には全ての学年の報告シートがある。紙媒体での報告をすることで、より細かく児童の様子を情報交換できるようになった。

また、生徒指導会議で使用した報告シートは、生徒指導主任がファイルに保存するようにしている。これにより、児童の様子を長期的につかむことができる。

3 スクールカウンセラー (SC) との連携

本校には、週に一日 SC が勤務している。悩みを抱える児童、不登校になっている児童、そしてその保護者と面談をする環境が出来ている。面談を通しての児童の様子は、管理職や担任教師などに適宜報告をされる。児童が安心して登校できるための指導体制づくりに役立っている。

千葉歴史の散歩道

日本遺産「北総四都市江戸紀行 ・江戸を感じる北総の町並み」を巡る

文化財課指定文化財班・主任上席文化財主事



たちわな ひろと
立和名 啓人

昨年4月、「北総四都市江戸紀行・江戸を感じる北総の町並み」が千葉県で初めて、日本遺産に認定された。北総の四都市とは、現在でも江戸を感じる町並みが残る佐倉・成田・佐原・銚子である。日本遺産は、各地の文化資産を組み合わせたストーリーを国が認定し、文化財を観光、地域振興に役立てようとするものである。文化資産をテーマに多くの人々に認定地を訪れてもらい、地域の活性化に貢献してもらうとともに、地元の方々には、我が町の宝を再認識し、文化資産の保存・活用に力を注いでもらうというものである。

まずは、多くの人々に、この地を訪れてもらわなければ意味がない。そこで、今回は日本遺産「北総四都市江戸紀行」のストーリーを実感できるような観光コースを紹介したい。題して「江戸を感じる旅－魅力満喫コース」3泊4日の旅である。北総4市を3泊4日は、ちょっと長い旅かもしれないが、1市を1日かけてじっくり、ゆっくり巡る。



ひよどり坂（佐倉市）

1日目は、佐倉を巡る。国立歴史民俗博物館を見学後、佐倉城跡・武家屋敷群・旧堀田邸・佐倉順天堂記念館を巡り、城下町佐倉のまちを堪能する。特に武家屋敷通りや、ひよどり坂は今にも侍が出てきそうな雰囲気があ

る。佐倉を巡った後、宿泊地の成田に向かう。

2日目は成田市。まずは宗吾霊堂を訪れ、宗吾の一代記を見てみよう。そして成田山新勝寺に移動する。ボランティアガイドの方と境内を巡ろう。緑豊かな成田山公園もぜひ訪れたい。門前町成田を実感できる成田山表参道を散策し、遅めの昼食は鰻。成田市最後の見学地として、成田市さくらの山公園を訪れたい。「江戸を感じる」とは、かけ離れるが、飛行機の迫力満点の離発着を見ることができる。

3日目は、銚子に移動。銚子ちぢみ伝統工芸館で藍染の体験をし、飯沼観音を訪ね、銚子漁業発祥の地である外川の町並みをのんびり散策。犬吠埼灯台を見学し、宿泊は、太平洋を一望できる犬吠埼温泉郷で決まり。

4日目は佐原を巡る。小野川周辺の商家の町並みを巡る。伊能忠敬記念館や山車会館を見学。歩き疲れたら、歴史的な建造物を活用したレストランやカフェで休憩もよいのでは。

香取神宮に移動し、黒漆塗の本殿・拝殿を見学する。最後は、道の駅・川の駅水の郷さわらでお土産を購入し、魅力満喫コースは終了となる。個々の見学地は、定番の場所ではあるが、日本遺産のストーリーを感じながら、じっくり見学すると4市の魅力を再認識できるのではないだろうか。

今回のコース以外に北総四都市江戸紀行の公式ホームページや公式アプリには、モデルコースを紹介している。ぜひ、アクセスしていただき、北総四都市を訪ね、江戸の情緒を感じていただきたい。

千葉教育 萩 (No.645) 平成29年8月25日発行

編集・発行 千葉県総合教育センター (代表) 安藤 久彦

〒261-0014 千葉市美浜区若葉2-13 TEL 043-276-1204

URL <http://www.ice.or.jp/nc>

印刷所 株式会社白樺写真工芸

〒263-0002 千葉市稲毛区山王町102-5 TEL 043-423-1101

次号予告

『千葉教育』 菊 (No.646)

◆シリーズ！現代の教育事情

保幼小の接続・連携を考える

○白梅学園大学大学院子ども学研究科特任教授 無藤 隆

国立教育政策研究所 幼児教育研究センター統括研究官 掘越 紀香

県教育庁教育振興部指導課

浦安市教育委員会

○提言 ちば消防共同指令センター副センター長 浅野 仁志

平成29年度 シリーズ！現代の教育事情

蓮 644号	新学習指導要領特集Ⅰ ～これからの英語教育～
萩 645号	子どものセーフティネット ～チームとしての学校の在り方について～
菊 646号	保幼小の接続・連携を考える
梅 647号	高等学校における特別支援教育の現状と展望
菜 648号	新学習指導要領特集Ⅱ ～プログラミング教育の在り方～
桜 649号	教員の資質向上 ～教員の養成・採用・研修を考える～

「千葉教育」は千葉県総合教育センターのwebサイトで御覧いただけます。

表紙写真について

大多喜町立大多喜中学校

体育祭 3年生による学年種目「ウォータースライダー」の様子